

第 9 5 回 宍 粟 市 議 会 定 例 会 議 録 (第 2 号)

招 集 年 月 日 令 和 2 年 9 月 8 日 (火 曜 日)

招 集 の 場 所 宍 粟 市 役 所 議 場

開 議 9 月 8 日 午 前 9 時 3 0 分 宣 告 (第 2 日)

議 事 日 程

日 程 第 1 代 表 質 問 ・ 一 般 質 問

日 程 第 2 第 106 号 議 案 宍 粟 市 国 民 健 康 保 険 診 療 所 条 例 の 一 部 改 正 に つ い て

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日 程 第 1 代 表 質 問 ・ 一 般 質 問

日 程 第 2 第 106 号 議 案 宍 粟 市 国 民 健 康 保 険 診 療 所 条 例 の 一 部 改 正 に つ い て

追 加 日 程 第 1 第 106 号 議 案 宍 粟 市 国 民 健 康 保 険 診 療 所 条 例 の 一 部 改 正 に つ い て

応 招 議 員 (1 6 名)

出 席 議 員 (1 6 名)

| | |
|-------------------|-------------------|
| 1 番 津 田 晃 伸 議 員 | 2 番 宮 元 裕 祐 議 員 |
| 3 番 榎 橋 美 恵 子 議 員 | 4 番 西 本 諭 議 員 |
| 5 番 今 井 和 夫 議 員 | 6 番 大 久 保 陽 一 議 員 |
| 7 番 田 中 孝 幸 議 員 | 8 番 神 吉 正 男 議 員 |
| 9 番 田 中 一 郎 議 員 | 1 0 番 山 下 由 美 議 員 |
| 1 1 番 飯 田 吉 則 議 員 | 1 2 番 大 畑 利 明 議 員 |
| 1 3 番 浅 田 雅 昭 議 員 | 1 4 番 実 友 勉 議 員 |
| 1 5 番 林 克 治 議 員 | 1 6 番 東 豊 俊 議 員 |

欠 席 議 員 な し

職 務 の た め に 議 場 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名

事 務 局 長 小 谷 慎 一 君 書 記 大 谷 哲 也 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-----------|-------------|-------------|-----------|
| 市 長 | 福 元 晶 三 君 | 副 市 長 | 中 村 司 君 |
| 教 育 長 | 西 岡 章 寿 君 | 参事兼総合病院事務部長 | 隅 岡 繁 宏 君 |
| 企画総務部長 | 前 田 正 人 君 | まちづくり推進部長 | 津 村 裕 二 君 |
| 市民生活部長 | 平 瀬 忠 信 君 | 健康福祉部長 | 世 良 智 君 |
| 産 業 部 長 | 名 畑 浩 一 君 | 建 設 部 長 | 富 田 健 次 君 |
| 一宮市民局長 | 上 長 正 典 君 | 波賀市民局長 | 坂 口 知 巳 君 |
| 千種市民局長 | 福 山 敏 彦 君 | 会 計 管 理 者 | 太 中 豊 和 君 |
| 教育委員会教育部長 | 大 谷 奈 雅 子 君 | 農業委員会事務局長 | 田 路 仁 君 |

(午前9時30分 開議)

○議長(東 豊俊君) 皆様、おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

本日市長から、議案1件が提出されております。

これで報告を終わります。

それでは、直ちに日程に入ります。

日程第1 代表質問・一般質問

○議長(東 豊俊君) 日程第1、代表質問・一般質問を行います。

最初に、公明市民の会の代表質問を行います。

通告に基づき発言を許可します。

3番、榎橋美恵子議員。

○3番(榎橋美恵子君) 皆様、おはようございます。3番の榎橋でございます。トップバッターということで、少々緊張いたしておりますが、よろしく願いいたします。議長の許可をいただきましたので、公明市民の会を代表いたしまして質問をさせていただきます。

今回の質問、以前にもさせていただきましたが、大事なことだと思っておりますので、再度させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、災害時避難所の在り方についてでございます。

今年2月から感染が始まり、いまだに新型コロナウイルスは世界中に猛威を振るい、今まで経験したことのない、どうにも防ぎようのない状況に陥っています。出口の見えないコロナ禍を防ぐ、何としても乗り越えていかななくてはなりません。

こんな大変なときに台風シーズンがやってきます。一昨日の台風10号、最大級の警戒が呼びかけられ、一晩かけて九州を通過、コロナより怖かったとの声もありました。大変なことになってまいります。しっかりと備えはしておかなくてはなりません。

そこで、避難所の在り方について伺います。

まず、段ボールベッド・間仕切りをセットして300備蓄をされていると伺っています。密閉・密集・密接を避けるためにも、避難場所も今までより増えることも考えられます。

この段ボールベッドの組立ては今何人ぐらいができる状態になっていきますか。自

治会においても、組立てのできる人は必要かと思えます。講習をされる計画はありますか。

そして、宍粟市に防災士は今何人いらっしゃるでしょうか。その方たちが集まり、意見交換をしたりする機会は取っていただいていますでしょうか。災害時にどう動いてもらうのか、確認と認識は大事だと思っています。

そして、以前にも液体ミルクの備蓄をと質問をいたしましたとき、賞味期限も短いことから、備蓄は考えていないという回答でございました。今でもその考えに変わりはありますか。

避難される方は不安がいっぱいでございます。少しでも安心していただける体制をしっかりと取っていくべきと思っております。

続きまして、フードドライブの取組についてでございます。

今回、コロナ禍で学校も休校になり、仕事を休むことが困難な保護者もいらっしゃったかと思えます。そんな中、子どもたちの食事には大変だったに違いありません。子ども食堂でも開設していれば、お弁当を作り、渡せることもできたのですが、一般家庭などから未利用食品の寄附を募るフードドライブが定着できないものでしょうか。

社協にてイベント時、来場者に呼びかけもしていただいています。年に1、2回でもよろしいので、市役所のロビーにて、フードドライブを開設していただくことはどうでしょうか。

これは、SDGsの取組の一つとして、食品ロスの削減にもつながってまいります。誰も置き去りにしない社会、みんなで助け合っていく社会がコロナ禍に打ち勝つことになっていくのだと私は思っています。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（東 豊俊君） 榎橋美恵子議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 皆さん、おはようございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。公明市民の会の榎橋議員から大きく2点をいただいておりますので、御答弁申し上げたいと、このように思います。

最初に、先ほどお話がありまして、先日の台風10号であります。おかげで我が宍粟市にとりましては、大きなということはなかったところでありますが、昨日、御承知のとおり波賀中学校区では風によるということでありまして、臨時休校と、こういうことになりました。また、昨晚から今朝の未明にかけてであります

が、一宮の公文地域の中で一部土砂崩れがありまして、早速担当等も、あるいは県のほうとも調整しながら、何とか午前中にはということで今鋭意進めておるところであります。

非常に大きな風等々で宍粟市も影響があったところではありますが、幸いにしてと、こういうことであります。そういう観点からも、まさに台風シーズンに入っておるところでありまして、より緊張感を持って取組を進めていく必要があるだろうと、このように考えております。

そういう観点でもありますが、1点目の段ボールベッドの関係であります。非常に段ボールベッドは複雑な構造ではありませんので、一人でも十分組み立てられる簡単なものとなっております。

御承知かも知れませんが、去る9月2日に、市の職員の避難所担当職員によるこういったコロナ禍での運営であるとか、あるいはベッドの組立て、さらには購入しておりますテント、そういったものの避難所用の開設訓練をしたところあります。私も少し参加をさせていただいたところあります。この段ボールベッドは非常に簡単にどなたでも組み立てられるということも経験しております。そういったことも含めまして、今後啓発もしていきたいなど、活用にあたってそういったことの周知もしていきたいと、このように考えております。

2点目の防災士についてであります。NPO法人日本防災士機構という民間団体の資格でありまして、現在、兵庫県内には有資格者が6,668名おられるようであります。そのうち防災士会への登録者は353名でありまして、防災士会は任意の登録と、こういうことであります。市内の登録されている方は現在1名のみと、このように聞いております。

防災士の活動についてであります。平時におきましては、防災に関する講演や、あるいは避難訓練などへの協力及び防災に関する啓発などを行っていただいております。災害時には、地域における災害支援、あるいは被災地での復興支援などを行うこととなっております。あくまでもこの防災士につきましても、自発的なボランティアであると、このように理解をしておるところであります。現状におきましては、意見交換会等については実施をしておりません。

3点目の液体ミルクの関係であります。これまでも御答弁をさせていただいたとおりであります。賞味期限が最長でも14か月と非常に短いことであったり、災害時の物資の調達についても市民の皆さん等々の不安を解消する意味におきましても、例えばゴダイ薬局であるとか、あるいはイオン等と協定を今締結をしております。

まして、その中で流通物資を活用するほうが有効であると、このように判断をしておるところであります。子育て世代の皆さんには、平常時から利用されているミルクを各自で可能な限り備蓄されるようにも啓発をしております、あらゆる場を通して、そういったお願いもしておるところであります。

これから冒頭申し上げたとおり、いよいよ本格的な台風シーズンを迎えます。市民の皆さんが安全な場所へ早めに避難されたり、あるいは事前の備えの重要性、改めて啓発してまいりたいと、このように考えておるところであります。

次に、フードドライブの取組の御質問であります。フードドライブはSDGsの実現に向けた食品ロス削減の観点において有力な方策であると、このようにお話しもありましたし、そのとおりだとこのように思います。

生活困窮支援策についても非常に重要でありますし、価値ある活動とこのようには認識をしておるところであります。

以前にも御質問いただいてお答えもさせていただきましたが、宍粟市では、社会福祉協議会が善意銀行の物品預託として食のセーフティネット事業に取り組みられておりました、家庭や企業で余った食品などを寄附いただいて、福祉の視点で有効活用をしていただいております。市としましても、職員に協力を呼びかけて、同事業と連携協力を行っておるところであります。

御提案につきましては、市役所内にそのような場所を設置し、寄附を募るということについては、当然可能とこのように考えております。もう既にある市ではやっておられると、このようにも情報をつかんでおりますが、寄附をしていただいた食料品を賞味期限内に支援を必要とされる方に、どのような形で提供していくのか、あるいは市が直接行うことについても少し課題があります。そういった観点において、今後、社会福祉協議会とも十分協議をしながら、地域性の問題であったり、あるいは需要と供給の問題等も十分踏まえながら検討してまいりたいと、このように考えておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（東 豊俊君） 3番、榎橋美恵子議員。

○3番（榎橋美恵子君） それでは、再質問させていただきます。

先ほどの段ボールベッドなんですけども、これ非常に簡単で誰でもできるということなんですけども、でも、講習を受けないと、これまたできません。ですから、本当に避難するとすれば、自治会が中心になって誘導したり、また避難場所ですっきりと運営っておかしいんですけども、総括されたりするかと思います。ですから、この人とこの人が知っている。でも、そのとき来られるかどうか分からないとなる

と、早速できないわけでありまして、ですから、出前講座っていろいろしていただいているわけですが、そういうことも考えていただいて、自治会でこういうのがありますので、しょうねっていう、そういう働きかけもしていただければありがたいかなと思っております。

一昨日の九州を通りました台風なんですね、テレビで避難所が映されましたとき、私、ベッドが全然目に入らなくて、今までと同じように、ころんとその辺に寝っ転がっていらっしやったというような状況が見受けられました。ですから、これだけ3密でということをおっしゃるのに、そこになかったというのがちょっと不思議でありましてね、宍粟市では、時間がなくてできなかったものなのか、分かりませんが、避難されたときにはしっかりとベッドがもうちゃんとしてあるという、そういう状態でできるものかどうか、それがやっぱり大事かと、今からちょっと作りますからじゃなくて、ちゃんとできたものをスタンバイで来てねって、どうぞゆっくりしてねっていう、そういう体制が取れるものなのかどうか、どこの避難所であっても。それをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（東 豊俊君） まちづくり推進部、津村部長。

○まちづくり推進部長（津村裕二君） 先ほどの段ボールベッドにつきましては、市長答弁のとおりでございます、簡単に言いますと、段ボールで箱を作って、それをこの囲いの中にぽっぽっとはめ込むようなものですので、もちろん簡単な組立図も付いておりますし、もうそれを見ていただければ、どなたでも組み立てられるような簡単なものでございます。そういうものでございますが、議員おっしゃいましたように、それだけではなくて、自主防災会の支援強化という意味では、それに限らず出前講座等を通じて既に出ておりますし、そのような活動もどんどんしていきたいというふうに思います。

九州の避難所のベッドのない状況等ということでございますが、現在、300の備蓄品をとということなんですが、今回、コロナの関係で増強をさせていただいております。それ以前に160ぐらいの備蓄品がございますので、合わせると460ぐらいにはなるんですけれども、そのような例えば台風等の風水害の避難につきましては、あらかじめ想定ができますので準備の時間があります。そういう部分で各避難所に必要数と担当と協議の上で幾ら幾ら持って来てほしいと。そんな連携、連絡をしながら持って行けると思っておりますので、その点については御心配いただかなくても十分体制は取れるものというふうに考えております。

○議長（東 豊俊君） 3番、榎橋美恵子議員。

○3番（榎橋美恵子君） それでは、しっかりとできるものだと思いますので、この件は安心しております。しっかり私も講座を受けて、本当にやっぱり何でもしておかないと、そこにあるからしてっていう、緊急のとき、そこまで冷静にパッパッとできるかどうか、していて初めてできるものだと思いますので、たくさんのお出前講座をしながら、市民の皆様にもお伝えしていただければと思っております。

それと、先ほど市長のほうから、防災士の件でお伺いいたしました。県で6,668名の方が防災士の資格証を持っていらっしゃるって、しっかりした認定を受けてされるのが防災士1人だということなんですけども、この三木のほうで今訓練をしていただく講座を受けていただいて、防災士の資格を取っていくわけでありましてけれども、ほぼ半年ぐらいかかるんですね。ですから、その間に土曜日しか、それはされてませんので、15回ぐらいの日にちがかかるわけですがけれども、それで防災士の資格を取るわけですが、その人であっても、何かあったときに、すぐ出動して皆様のお手伝いができる状態には私はなっているなと思うんですね。

もちろんボランティアなんですけれども、防災士になる方は、何かあったときにしっかりお手伝いがしたいということで、たくさん時間を費やして、防災士の資格を取っております。ですから、その人たちにはしっかりと手助けをして協力していただきながら、私は職員だけで運営していくんじゃなくて、そういう人たちにもしっかりと携わっていただきながら、市民の安全を守っていくことが大事かなって思っております。

赤穂市なんかは、やっぱりそうして防災士の資格を取っていらっしゃる方もたくさんいらっしゃるようでありまして、その人たちが集まって、いろいろお話、いろいろ共有することもありますので、いろいろ訓練をそのときにしていくとか、そういうことを年に何回か寄ってされていると伺っております。

宍粟市にも防災士の資格を取っていらっしゃる方も10何人いらっしゃると思いますけれども、そういう人たちにもしっかりと協力していただいて、難を乗り越えていくという体制は、私は取っていく必要があるかなと。大変ではあります。ボランティアの皆様ですので、職員さんのようなことはないと思いますけれども、でも、しっかりとやっていきたいという思いで防災士になっていらっしゃるわけですから、力を借りていくという、そういう方向性は私は取っていくべきかなと思っております。

コロナ禍で今マラソンとかはありませんけれども、そういうときにも、私申し上げましたけれども、防災士はちゃんと来ていただいて、何かあったときには対応し

ていただくという、そういうことも私は大切かなと思っておりますので、そういう
掌握ができる体制がやっぱり必要かなと思っておりますけれども、その点はいかが
でしょうか。

○議長（東 豊俊君） まちづくり推進部、津村部長。

○まちづくり推進部長（津村裕二君） 防災士、今先ほど御質問いただいた件につ
きましては、ちょっとおわびを申し上げたいことがございます。といいますのが、昨
年の9月議会で同様の御質問をいただきまして、宍粟市の防災士は何人かというふ
うな御質問がありまして、そのときに12名というふうな御回答をさせていただ
いんですが、先ほどおっしゃいましたように、市長からもありましたように、まず防
災士の資格者というのは、これは個人の資格でございまして、その方たちがたくさ
んいらっしゃると思います。その中で防災士会に入って活動されている方、さら
に防災士の資格を取る一つの手段としては、兵庫県の防災リーダー講習会という
ものがございます。これが先ほど議員おっしゃいました三木のほうの講習のことだ
と思うんですけども、そちらの講座を受けて修了者が昨年9月のときに答弁しま
した12名ですが、この方たちが今現在15名いらっしゃるというふうなことです。

兵庫県の養成した防災リーダーは15名ですけれども、その中で防災士として民間
資格を取られた方が1名ということで、先ほどの市長答弁ということになるわけ
ですけれども、防災士にいたしましても、防災リーダーの方にいたしましても、要
は、地域防災力の向上のために技術であったり知識を勉強していただいて、そこ
の一番の目的は、地域の防災力を向上していただくために、地域にそういった精
通された方が増えていくというふうなことが一番大事なことなんだろうなとい
うようなことを思っておりまして、そういう方たちと行政としても連携をしてい
くということも重要なことだと思います。

ただ、あくまで個人資格ですので、実際のところ、じゃあ、防災士が宍粟市に
何人いらっしゃるかというようなことは、よく分かりません、数字の上では。三
木の防災リーダーの方が、じゃあ、全て防災士になれるかというのと、そう
でもありませんし、例えば消防のOBの方だったり、警察のOBの方だったり、
そういう兵庫県のリーダー研修を受けなくても防災士になっていらっしゃる
方もおられるようですので、宍粟市にいよいよ何人の防災士の方がい
らっしゃるかというのは分かりませんけれども、やはり防災士の資格を取
られた方は、自らが自分の技術・知識を向上させようと、地域の中で活躍
をしようというふうな思いの中で取っていただいておりますので、そ
ういった方々が自主的に集まっていいただきまして、そういっ

た集まりの中から行政と連携をしていただければなあというふうな思いがござい
ます。

決して行政としては無視するわけではございませんけれども、あくまで自主防災
会という地域組織があって、その中で活躍していただく、その中であの方が防災士
なんだなというふうなことが分かってきますと、またその方たちと連携もしやす
なってくるだろうなというふうな実態がございまして、できればそういうふうな形
になっていければなというふうには思います。

例えば、偶然と思うんですけども、今晚、女性の団体ミモザさんのほうには防災
士の方が何名かいらっしゃいまして、ちょうど今晚なんですけど、出前講座を開催
するというふうなことになっていまして、防災に関して意見交換をするというふう
なことになっております。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 3番、榎橋美恵子議員。

○3番（榎橋美恵子君） それでは、そうですね。その人たちがしっかりと自主的に
集まりを持って地域の防災力を高めていく、また市民を守っていく、その体制がで
きていけばうれしいなあと思います。

今晚ミモザの皆様のお集まりがあるそうなんですけども、そのときにもしっかりと
また、その中に防災士になっていらっしゃる方も私も存じ上げておりますので、し
っかりとまたいい方向にいきますように、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、液体ミルクでございますけれども、やはり備蓄のほうは無理ですよ。ね。
いろんな先ほど市長もおっしゃってましたように、いろんなゴダイさんだったり、
いろんなところと協定を組み合わせながら、さあ大変だ、災害時になってどうしよう
といったときには、協定を結んでいただいて、さっと持って行っていただく、そう
いう連携が既にできているということでございますので、その方向でもしっかりと、
赤ちゃんの命が守っていけるということはあるかなと思っております。

そこで、私一つ提案があるんですけどね、ローリングストックというのを御存じ
かと思っておりますけれども、これは備蓄した非常食が賞味期限を切れることを防
ぐために、しっかりと自分で備蓄をしていく、どんどんどんどんそれを日常的に食
をしながら、不足をしたら買っていきって、そういうことが大事だよということが
ローリングストックなんですよ。

ですから、ある地域では、この液体ミルクを全然今まで飲んだことがないのに、
急にそこで飲みなさいと言っても、抵抗があると思っておりますので、健診時の
ときに、

お母さんに渡していただいて、一度これを飲んでみてください、これは災害時に役に立ちますよと。日頃、平時のときに、そういうのを常に備蓄をおうちでしておきながら、与えていってということをしていけば、本当にいざというときに助かると。

それから、食べ慣れた味は災害時のストレスを軽減できるという効果がございませぬので、今まで全然口にしていないものを災害時だからって、急に食べなさいと言われても、なかなか大人でも食べられません。ですから、本当に日常的に、これは災害時に役に立つ食だなどと思えば、つくだ煮をちゃんといっぱい作っておいて、それをストックしていって、常時そういうものがある。災害時に日頃食べているものだから、抵抗なく栄養も取れて、ストレスも軽減できる、そういう仕組みを日頃からやっぱりしていくということが大事だなどということが、この間載っておりました。これをこの赤ちゃんの液体ミルクに限らず、日頃私たちが食にするものが本当に災害時でも役に立っていくということですので、それを備蓄の一つとして考えていくという方向性が必要だなどということでありましたので、こういう進め方も私は大事かなと思えますけれども、これについてはいかがでございませぬでしょうか。

○議長（東 豊俊君） まちづくり推進部、津村部長。

○まちづくり推進部長（津村裕二君） まさに議員おっしゃるそのとおりだと思います。なかなか備蓄ということにつきましては、予算の関係もありますし、実際の運用としては、赤ちゃんがふだん飲み慣れていないものを飲むというのは難しい。ですから、やはりふだん通常から、たまにはそういうものにも触れて、味になれておくというふうなことも非常に大切だと思います。

まさにローリングストックということで備蓄品も廃棄するのではなくて、それを消化しながら、備蓄を続けていくというような考え方は、まさにそのとおりだと思いますので、そういうことも含めて地域の皆さん、特に乳幼児のお母さん方も含め、そういった地域への啓発も進めていきたいなというふうに思います。

○議長（東 豊俊君） 3番、榎橋美恵子議員。

○3番（榎橋美恵子君） コロナ禍におきましては、密閉・密集・密接を心がけていかななくてはなりませんので、この避難ということも以前とは違う形でしっかりとやっていかなきゃいけないときが来たなと思います。

おうちであれば安全な1階から2階にとにかく上がってもらおう、また、避難所でもなくても親戚であったり、友人宅であったり、車中であったりという、そういういろんな方向性をやっぱり考えていくときが来ているなって思うんですね。ですから、先日も九州の避難所で今までよりは半分しか受入れができなくて、本当に困って、

さてどこへ行こうという形の方もいらっしゃると思うんですね。ですから、これからは、ここには何人ってはっきり分かるわけですから、あと、じゃあどこにしようとか、この人はどういう形で避難をしていってもらえるのか、一人で無理な方もいらっしゃるわけでありまして、共助はどういう形でしていったらいいんだろうということも、しっかり常日頃から、平時にちゃんとそういうことができているかどうかということですね。ですから、それがなかったら、いざというときに、慌てふためいて、どうしていいか分からなくなってしまうということもありますので、これからは分散避難をやっぱり検討していくべきだと思うんですね。ですから、避難の在り方をしっかりと地域で決めていくということが、今求められていることだと思います。ですから、今までとはちょっと違うんだということ、本当に市民の皆様にもしっかりと訴えていただいて、いざというときには、こういうふうにしようとか、そういうやっぱり会合とかを自治会でしっかり持っていただくことが大事かなと思っておりますので、その点はいかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） まちづくり推進部、津村部長。

○まちづくり推進部長（津村裕二君） 議員おっしゃるとおりでございます。分散避難ということは非常に大切なことで、そのことも地域にはインフォメーションしておるというふうなことでございますが、実際、市の指定避難所につきましてもテントの購入等も進めておりますけれども、やはり分散する必要があるということで、少人数になっております。

それに加えて、だからこそ各自主防災会のほうにおいて、できるだけ体制を取っていただきたいということで、自主防災会のほうには避難所用にということで、マスクも、それと体温計、表面温度を測るものを配付をさせていただいておりますし、今後実際に開けていただきますと、段ボールベッドでありますとか、消毒アルコール等々も配付をしていただきますというふうなことを申し添えて御依頼を申し上げます。さらに、指定避難所を29か所設定しておるわけですが、それにも増して状況に応じてもっと増やす必要があるというふうなことになりますと、指定避難所として指定はしていないんだけれども、利用可能な公の施設等々も活用しながら、指定避難所も増やしていくというふうなことも考えております。

以上、分散というふうなことについては、十分気をつけていく必要があるというふうに思います。

○議長（東 豊俊君） 3番、榎橋美恵子議員。

○3番（榎橋美恵子君） そして、もう1点ですけれども、この10号でもそうだった

んですけれども、停電がすごかったんですね。昨年の千葉でもそうだったんですけれども、これが起きてしまうと、じゃあ、それをどう対処して、どういくのかという、そういうことの計画性、またどういうふうに市民の皆様に協力していただいて、どうしていくのかという、自主発電とかがあるんですけれども、それで結構事故とかにつながったりしているケースもございますので、その件についてはどういうお考えでしょうか。

○議長（東 豊俊君） まちづくり推進部、津村部長。

○まちづくり推進部長（津村裕二君） 確かに避難所等も含めて停電になった際には、今の時期ですと、まだまだ暑いですし、大変なことです。じゃあ、どうするのかと言われますと、確かに課題でございまして、そのあたりも検討をしていく必要もあるかというふうに思います。

○議長（東 豊俊君） 3番、榎橋美恵子議員。

○3番（榎橋美恵子君） どうぞよろしくお願いをしたいと思います。本当に以前と違ってコロナ禍でもありますし、想定以外のことがたくさんこれから出てくるんじゃないかと思っておりますので、しっかりと綿密にいろんなことを協議しながら、こういうときはどうしたらいいのかというのをいろいろと策を講じていただいて、市民の皆様安全に頑張っていただければと思います。

そして、フードドライブの件でございましてけれども、今、社協さんでいろいろとやってはいただいておりますけれども、これが市民全体に伝わっているかといったら、私はちょっとそれは難しいなと思うんですね。ですから、先ほど申しましたように、未利用品のものがおうちにあるのを募っていただくという、そういうことでありますけれども、かなり意識をしていないと、やっぱり賞味期限切れてしまっているわというのが多々あるわけでありまして、自分で購入をしたのはある程度意識はしているんですけれども、頂き物になりますと、あっ、これはちょっとまだいいかなって、何かどっかに置きちゃって忘れてしまうというケースもございます。でも、この市役所で、あるいはどこかでこういうのをしているよということを知ったときには探したりするわけでありまして、ですから家にひよっとしたらあるかなっていう、あんなのをもらったこともあったなっていうので、賞味期限切れないうちに、しっかりとそういうところのほうに利用していけるということがございますので、そういうことも本当に、食品ロスというのがかなりありまして、しっかりとそのことも考えていかなきゃいけない。

宍粟市もいよいよSDGsの取組をどの部署が何をするか、どういうふうにした

らいいのかというのが今後検討されて進められていくという方向性に向きました。2030年までにという目標がちゃんと出ているわけですから、宍粟市で何をどこまでしていくのか。これは市民の皆様の協力を得ないと、できるわけではございません。ですから、みんなで協力して、こういうふうに向かっていくんだという、そういうことが市民の皆様に定着をしていくためには、しっかりと頑張っていたりかなきゃいけないわけですが、まずはこの食品ロスというのは、いち早くできるかなと思いますので、そういう方向性をやっぱりしていただきたいなと思います。

新聞に載っておりました。福井市では、1週間かけて、市役所だけでなくって、公共のいろんなところの場所を10か所ぐらい設定しながら、この1週間、こういうふうなことをしますよというので募っていただいて、たくさんの市民の皆様の協力を得て進めることができましたというところもありますし、伊丹市では、一日市役所のロビーをお借りして、フードドライブをやっていって、たくさんの市民の皆様に協力いただいたというケースもございます。

ですから、無駄をなくしていく、またそれが人のために役立つということになれば、本当に素晴らしいことでもありますので、家にある未利用品をしっかりと探していただいて、しっかりやっけていける方向性をやっぱり持っていきなうて思いますので、先ほど市長のほうからもそういうふうにしてもいいねという、そういう話もございましたが、もう一度部署としていかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 健康福祉部、世良部長。

○健康福祉部長（世良 智君） フードドライブにつきましては、議員のほうから昨年の12月議会でも御質問いただいておったところでございます。そのときにも少しお話をさせていただいたところなんですけども、食品を集めること、これも重要なわけなんですけども、出口側の整備も非常に大切かと思っております。

ちょうど先日、姫路の民間の団体の取組が新聞報道されておりました。やはり保管施設が非常に大事だというようなことで、集めることはできるんですけども、出口側のところ、そのためにはきっちり保管しておく施設が今ないんで、そのための資金を今集めておられるというような報道でございました。

宍粟市でも、集めることというのは先ほど市長の答弁にありましたように可能かと思います。実際今、市役所内部でも全体に募っていないんですが、健康福祉部では何か月に1回、職員のほうから今議員がおっしゃったようなやり方で集めたものを社協のほうに供しておるんですけども、出口側のところがなかなかまだきっちりしていません。ですので、今後、やはり有効活用と合わせまして市民の動き、こ

ういったことも模索する中で、この活動を広げていきたいと、このように考えます。
以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 3番、榎橋美恵子議員。

○3番（榎橋美恵子君） よろしくお願ひしたいと思います。このSDGsでありますけれども、食品ロスの削減の啓発をしっかりと事業としてやっていただきたいと思うんですね。ですから、無駄をなくして、しっかりとこの目標が達成できますようにお願いをしておきたいと思います。

市民の皆様、隅々までこれが行き届かないと、なかなか目標には到達いたしません。ですから、みんなが心一つにして、宍粟市はこれに取り組んでいるんだと。17項目あるわけでありましてけれども、これとこれとこれはしっかり私は頑張るぞというふうな、そういう思いを持っていただける市民をどれだけたくさん増やしていけるかというのが目標だと。あと10年も切っておりますけれども、そういうふうな目標を一つ一つ明確にしながら、誰も置き去りにしない社会というのがこのSDGsの理念でございますので、そういう思い、これから本当に今、想像もしなかったコロナ禍でありますので、お金でどうこう解決できる問題では全くなくて、これをお金でコロナをやっつけるとか、なかなかできる方向性がまた見えておりません。

ですから、いかに共助しながら自助であったり、もちろん先ほどの防災のあれでもありますように、自分の命は自分で守っていかなきゃいけない、その次に共助があつて、公助なんですね。ですから、そこには近所とかいろんな助けが求められていくわけですけれども、本当に一つ一つ、みんなが協力し合っていく、自分のことではなくて、誰かのために何かをしようという、そういう心が広がっていかなくてはならないなと思っておりますので、このフードドライブもそういう思いでまた出発できればいいなと思っております。

どうぞすばらしいまた目標に向かってSDGsも達成できるように頑張っていたきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） これで、公明市民の会、榎橋美恵子議員の代表質問を終わります。

続いて、政策研究グループ「グローバルしろう」の代表質問を行います。

通告に基づき発言を許可します。

12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） 12番、大畑です。議長の許可をいただきましたので、「グ

ローカルしそう」を代表して質問をさせていただきます。

今回大きく2点の質問をいたします。

まず最初に、実践型雇用創造事業の検証の状況と不正受給に関します委託費の返納の解決策について、質問をしたいと思います。

本事業は、市が設置しました雇用創生協議会が提案した事業構想案が国に認められたもので、事業の実施は雇用創生協議会に委託したものです。雇用創生協議会が主体の事業とはいえ、市は事業の指導的立場にあることや、会計処理などのチェック体制も整えていくなど、その関与の方法について責任ある説明をしていました。しかし、昨年11月に委託費の不正受給が発覚して以降、市は態度を一転させ、事業への関与がなかったと言い続けるだけで、十分な説明責任を果たしていません。

市は、平成30年7月に地域雇用創造計画を策定し、ミツマタ加工技術開発事業などの雇用創出実践メニューの事業を通じて、3年間で地域に181人の雇用を新たに創り出すという目標を掲げて、市内の林業や観光などに携わる方々、あるいは地域の住民など、多くの市民の皆さんの協力、参加を得て取り組んできた事業でございます。当然、事業全体の統括的立場にある市が真相の解明や委託費返納問題に対して、総合的な責任を果たさなければならないと考えます。不正発覚から既に10か月余り、返還額が確定してから5か月がたちますが、まだ全容解明は進まず、責任の所在や委託費の返還も未解決のままだと推察します。

6月代表質問でも同僚議員から、真相解明や問題解決に向けて市が主体的な役割を果たすよう求めてまいりましたが、その後の進展等について、本日は伺います。

まず、委託費の返納額約3,500万円の返納通知を受けておりますが、返納未納額、延滞金も含めて現在幾らになっているのか、お伺いをいたします。

返還金問題について、市長は、会長が中心となり、法的措置も含めた返還の取組を進めると、6月議会でも説明されております。その後の進展について、お伺いをいたします。

何度も申しますが、この事業は、市が国に提案しないと実施できなかったものです。市は全体を統括し、問題解決に向けて真剣に向き合う必要があります。改めてですが、市は問題解決に向けてどのように責任を果たしていくつもりなのか、見解を示してください。

次に、実践型地域雇用創造事業に関する検証委員会について、伺います。

検証委員会は、残念ながら議論も非公開、答申の時期も未定です。既に設置から6か月余りを経過しておりますが、何一つ説明がされておられません。市民への説明

責任を果たすため、検証委員会の早期の答申を求める必要があると思いますし、検証の経緯や結果についても、いち早く会見を開くべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、大きな2点目でございます。

第3次の環境基本計画の策定について、質問いたします。

3次環境基本計画の計画期間について、まずお伺いをしますが、上位計画であります総合計画の後期基本計画との整合を図り策定されるものと考えておりますが、環境基本計画の計画期間について、どのようにお考えなのか、お伺いをいたします。

また、環境基本計画の重点ポイント、重点施策について、3点ほどお伺いします。

先ほどもありましたが、環境基本計画は、持続可能な開発目標SDGsやパリ協定などの国際的な潮流と、地域の活力を最大限に発揮する地域循環共生圏の理念、考え方などを市の環境施策に反映させて、地域経済の発展や災害の防止など、様々な地域課題の解決につなげていく必要があると思っております。

そこで伺います。1点目は、循環型社会の形成について、どのようにお考えかということですが。

廃棄物資源を循環させ、市民活動や農業振興、地域経済の活性化や雇用の確保にもつなげられる地域循環のまちづくりへと進展させる循環型社会の形成が重要と考えます。そのことが、ひいては地域創生の実現にも寄与すると思っておりますが、市の見解をお示してください。

2点目は、低炭素・再生可能エネルギーの推進（自給）についてであります。

地球温暖化防止の貢献や災害に強いまちづくりと環境施策は非常に関連があります。市内の自然資源から生まれる再生可能エネルギーの活用、電力・熱など地域内自給と循環によって、地域経済の好循環が生まれ、市民が安心して暮らせるまちづくりにつながると考えますが、どのようにお考えでしょうか、ご見解をお示してください。

3点目は、教育環境の推進、教育についてでございますが、環境施策の推進役は、市民、事業者であると思っております。様々な世代を対象とした環境教育、学びというのが重要でございますが、どのような環境の教育を進めようとされているのか、見解をお示してください。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（東 豊俊君） 大畑利明議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、政策研究グループ「グローバルしろう」代表の大畑議員の御質問にお答え申し上げたいと思います。

まず、1点目の返還金の未納額についてであります。未返還の元金は、両年度合わせまして2,353万409円であります。昨日の9月7日現在であります。加算金は204万8,195円、延滞金は41万5,810円あります。

2点目のどのように解決を図っていくのかと、こういうことではありますが、これまでもお答えも申し上げましたが、雇用創生協議会の事務局に代わりまして6月3日に総会を開催をさせていただいて、協議会の構成員の意見を聞いたところであります。雇用創生協議会においても返還金に向けた取組として、先ほどおっしゃったように、会長が法的な措置も含めて返金方法を検討すると、このようにそれぞれ全員一致の中で決定をしていただいたところであります。

3点目も合わせもってであります。そういった決定の中で、法的措置も含めた返金方法の対応をしておるところでありまして、現在はそれ以降進んでおらない状況であります。次の段階へ移るところまでは至っておりませんので、またその段階では御報告申し上げたいと、このように思っておるところであります。

4点目の市の関わりや責任、あるいは再発防止、信頼回復、このことについてであります。これまでも議会等へも御説明をしてきたところであります。市の関わり方がどうだったか、あるいは今後、同様の事案にどう関わっていくべきか、また、信頼回復についてどうあるべきか等々につきまして、先ほどありましたとおり本年2月26日に有識者で構成する雇用創生協議会問題に関する検討委員会に諮問をいたしました。検証委員会においては、関係職員への聞き取りや他団体の事業概要などの調査、市の事業に対する関わり方や今後の市の関わり方等について、また再発防止策の観点も含め、専門的な立場から検証を行っていただいております。現在答申内容の検討に入っている段階であると、このように報告を受けておるところであります。

こうしたことから、そう遠くないうちに答申がいただけるものと思っております。答申がありましたら、これまでも申し上げましたとおり、公表することとしておるところであります。

大きく2点目の第3次環境基本計画策定の御質問であります。1点目の計画期間についてであります。第3次環境基本計画は、令和3年度から令和7年度までの計画期間として、現在環境審議会におきまして審議をいただいております。上位計画であります総合計画後期基本計画に終期を合わす方向で環境審議会に提案し

ていきたいと、このように考えておるところであります。

2点目の今次の計画での重点ポイント並びに重点施策、このことについてであります。全体的な方向性の中では、審議会でも御意見をいただいております。環境・経済・社会の広範囲な課題解決を目指すSDGsの理念を取り入れていきます。重点施策につきましては、市民あるいは児童生徒及び事業者を対象にしたアンケート調査結果と、第2次環境基本計画の推進状況や効果について検証し、その結果に基づき審議会での協議をお願いしたいと、このように考えております。

また、循環型社会の形成についての方向性につきましては、今後、し尿も含めて有効活用を進めていく必要があると考えますが、し尿処理施設の老朽化による建替えや投資費用を総合的に判断して検討することになりますので、現状としては、課題として捉え、調査研究を進めていきたいと、このように考えております。

低炭素再生可能エネルギーの推進についての展開につきましては、地球温暖化対策におけるCO₂削減が重要と捉え、これまでも再生可能エネルギー利用促進事業補助金を平成22年度から交付して、CO₂削減に努めているところでありますが、今後も既存事業を継続しながら、本市の地域的特性を生かした木質バイオマスを活用したエネルギーの地産地消について、引き続き庁内関係部局と連携し、検討していきたいと、このように考えております。

最後に、環境教育の推進につきましては、関係団体との連携及び職員による出前講座などの現在の取組を継続していくとともに、環境審議会で市民目線での取組など、御意見をいただき、今後の施策につなげていきたいと、このように考えております。

以上であります。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） それでは、再質問をさせていただこうと思います。

雇用創生協議会の関係、これは先ほどもありましたが、不正受給の問題については、今、雇用創生協議会の会長であります市長が法的措置も含めて準備中であるというお答えがありましたし、検証委員会も答申に向けて、これも今準備中、答申の検討に入っているというようなお話がありました。

基本的に、不正は不正を働いた人に返してもらおうんだと。それから市の責任については、検証委員会に委ねているんだということがこれまでのスタンスなんですが、じゃあ、市は何を今しているんですか。市は何をもって責任を果たそうとしているんですか、そのあたり全然この間、一向に答弁がないんですね。

何回も言いますが、これは平成30年7月6日に、市は、市長の公印を押して国に対して提案したわけですね。それがなかったら始まっていない事業です。それまでは、提案書を作成するまでも、何回か雇用創生協議会の事務局長なりと、市はその中身について、すり合わせもしていたはずですが、そういうことをやってきて採択をされた事業に対して、最初にも言いましたが、不正が発覚するや一転関与していないということの一点張りなんですね。そして、今言ったように、もちろん不正に関わって人は不正をちゃんとたださなあきませんが、そこへ投げっ放し、市がそれを全体的に統括をして、問題解決に当たろうというふうになっていない。

今もまだ国に返金してない額が、合計できませんでしたが、幾らですか。2,600万円か2,700万円ぐらい残っているのかな、今の説明ですと。大半残っているわけですね。ですから、非常に市が統括的にしっかりと責任持ってやろうというところが見えないんです。そこについてもう一度お答えください。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 冒頭からこの問題が発生してから事の成り行きについては、これまでもお話をしたとおりであります。地域の皆さんの熱い思いを含めて市としても方向性は合っていると。やる方向については何ら異議ないということで、それぞれ市の方向性と。ただ、民間の皆さんの、あるいは地域の皆さんの熱い思いを酌んで、ぜひ皆さんでそういったことも含めてやってほしいと、こういうことはこれまで申し上げたとおりであります。

ただ、大変残念ながら、こういうことが起きたということについては、大変申し訳ない思いではありますが、先ほど申し上げたとおり、6月3日にこの協議会のメンバーほとんど寄っていただいたところではありますが、その中で大きく3点を決めていただきました。一つは、この不正に関わった人たちにぜひ返還を求めていくんだと。返還が終わるまではこの協議会は解散しないと。3点目は、今後のことについては、法的措置も含めて会長にお願いしたいと、返金方法も含めてと、こういうことであります。これは全員の中でということでありまして、前にも申し上げたとおり、このいわゆる不正に関わった人たちの及ぼすところ、場合によって、市民もある程度あるのかなあと、こういったこともしながら、そういうことも含めて、私は今それぞれ努力をしておるところであります。したがって、時間はかかっておりますが、決して放っておるという問題ではありません。

ただ、今日、特に3月以降、コロナの問題で会がなかなか即座に開けない状況もありまして、このことは御理解いただきたいと思いますが、決して責任を放棄して

おるという問題ではありません。

それから、2点目の市としてのことではありますが、当然市民の皆さんがいかに主体的に、あるいは民間の皆さんがやろうとも、最終的には市の方向性と一致して、可能な限り地域の発展を願って、あるいは安全・安心、あるいは森林を守ろうと、そういう思いは共通したところでもあります。そういう意味においては、当然のことでもありますので、市の責任もあろうと、そういう観点も含めまして先ほど申し上げたとおり、不正は許さないと、こういう姿勢を貫きながら、そのことについて鋭意努力しておると、こういうことでもあります。

ただ、私も含めて市の関わりにつきましては、今検証委員会で最終段階に入っていると、こういうふうに聞いておりますので、その結果は当然公表していきたいと、このように考えておりますので、そのように御理解いただきたいと、このように思います。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） 雇用創生協議会の総会の中で、3点というのは前回もございましたし、それは議会に説明がありましたので、確認をいたしておりますが、私が言ってますのは、後半の部分ですね、市の責任、関わり、統括的な責任をどう果たしていくのかということなんです。

先ほどもありましたように、本当にこの事業で雇用を新たに創り出していこうと、地方創生につなげていこうということで、多くの人が賛同しましたし、それが大きな目標だったんです。市民協働でやってきたわけです。でも、問題が発生して、あと知らん顔されたらね、今後市民は市からの投げかけ、一緒にまちをつくっていこうという機運は生まれませんよ。そこを私言っているんです。早く信頼回復をして、市民と一緒にもう一度宍粟市をしっかりと立て直していこうと、信頼回復に努めていこうというのは、それは市が先頭に立ってやらないかんことですよ。検証委員会に任せているという問題やないですよ。それは専門家の意見を聞いたらいいいんです。でも、この不正受給なんかのまだまだこれだけの金額が未納のまま残っているわけです。これは、実際に関わったというふうに市が責任取りなさいと言っている人たちと、その人たちも自分が関わった分については払いますと言っている。そこに大きなギャップがあるんです。そういうところの調整は市が責任持ってやらないかんですよ。そこを投げって放しにしているんじゃないですかということを行っているんで、そういうところの、あと2,000何百万について、どのように市が関わって、いつまでに解決を目指そうとされているのか、お答えください。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 決して私は投げっ放しにしておると言っているつもりはありません。鋭意努力しておるということであります。ただ、残念ながら、不正が起きたことについては、現実起きたということでもありますので、今私は法的措置も含めてその段階に入っていると。なかなかあんたが払え、これが払えというわけにはなかなかいかない、最終的な先ほど申し上げた手段しかないのかなあと、こういうふうに考えておりますので、そのことについては先ほど申し上げたとおり、協議会のメンバーの皆さんも会長たる市長にしっかり法的措置も含めてやれよと、こういうことをおっしゃっている。多くの市民の皆さんも早くやれと、こういうこともしっかり聞いておりますので、このことについては断固とした姿勢で臨んでいきたいと、このように考えております。

ただ、先ほどおっしゃったように、多くの市民の皆さんがいかに自主的にやろうといえども、皆さんがよしやるぞと言ったといえども、そのことについては大変残念な結果になったと。このことについては非常に痛恨の極みであります。しかし、目的は決して悪いものでもないので、今後この問題をしっかり解決しながら、次のことも手だてを考えていきたいと、このように考えております。まずは、この不正のあったことについて、しっかり捉えることが私は最重要だと、このように考えておりますので、そのように私は理解しております。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） 市長がおっしゃっているのは、雇用創生協議会としての皆さんの確認事項ですよ。そのことを一生懸命おっしゃっているんです。そら市長という立場と会長という両方がありますから、それは市の責任ということでやっておられるのかも分かりませんが、ほかの関わってきたところがどういうふうに動いているのかが見えないんですよ。

私、心配しているんです。実は、協議会は返納額が残っている以上、協議会は開催しないということを決めておられます。解散したら市が払わないかんからね。そういうふうに決めておられるんですけど、実質解散状態じゃないですか。この雇用創生協議会、何もやってないわけですから。ですから、解散に等しいということで、市が賠償責任を負わされるといふような事態になったときに大変なことになるんです。税金、公金を使うわけにいかないでしょう。だから、もっと早く、もっと市が真剣に、税金などは絶対に使わせないんだということ動いていかなければいけないんじゃないですかということをおっしゃっているんです。

だから、雇用創生協議会で決まったことばかりおっしゃっているんですけど、行政として何をしているんですかということをおっしゃっているんです。だから、これから行政が問題解決に真剣に向き合っていきますと、解決に努力しますということをお約束してください。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 非常に会長という立場と市長というのが、なかなか使い分けが難しいんですが、個人は一人でありますが、繰り返しになりますが、一生懸命解決の方策に向かって取り組んでおるところであります。決して怠けておるところではありません。先ほど申し上げたとおり、そういった形で今進めておるところでありますので、御理解いただきたいと思っております。

ただ、大畑議員おっしゃったように、市としてまちづくりの大きな観点から、あるいは市民の皆さんの参画・協働の観点から、非常にこれについては大変申し訳ない思いであります。ただ、この問題をしっかり解決してこそ、私は次があると、このように理解しておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思っております。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） 本当にしっかりやってほしいと思っております。

私は、まだこの不正受給額の返納が全て進んでいないところに、返還相手とか、返還の内容について、しっかり共有できているかどうかということが非常に疑問を抱いているんです。6月に飯田議員のほうから、返還金の問題について認識の不一致があった場合、どうするんだという話がありました。実際、返還を求められた人も、自分の責任がある部分については、返還するというふうに、これはマスコミに答えておられますし、私たちが話し合ったときにもそのようにおっしゃってました。しっかり返すと。張本人は分かりませんよ。市内で責任を求められている人たちは、ちゃんと返すとおっしゃってましたし、既に返しているということもおっしゃってました。

6月に副市長が答弁されていることが非常に私気になるんです。自分が関わった分だけという話にはならないというふうにおっしゃっているんです。それ以外のところも、関係した人たちが協議して返還してくださいというふうに、言い放っておられるんです。そこにそごがあるでしょう。自分たちは関わった分は払うよと、悪いことした分は返すよというふうにおっしゃっている。でも、それは金額が合わない。でも、自分が関わった分だけじゃ済まへんというふうに市長はおっしゃっている。そんなことで解決に向かうんですか。そこで実際に張本人をしっかり呼び出

して、どういう人たちが関わっているのか、この間、8人とおっしゃってましたけど、実際不正受給はもっといるじゃないですか。セミナーの講師をして、実際専門家でもないのに、一夜漬けで本読んでセミナーしたというふうに、偽装して金もらっている人がいるというふうに聞いているんですよ。そういうものも含めて全て洗い出さないと、この全額にはならないんじゃないですか。市が清算事務を行った金額と合致しないんじゃないですか。そこについてお答えください。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） この部分で労働局から返還を求められている部分につきましては、監査の部分に対する虚偽の報告があったというような内容、あるいは委託事業を適切に遂行できないというようなことで、契約が解除されていた部分でございます。その内容について、事務局で従事しておられた方々、その方々の中心的な部分はやはり協議会の構成員でもございましたので、その部分での事業での流れというのもでございます。

それと、先ほどおっしゃられましたような講師への謝金等もあると思います。しかしながら、それが確定して、こちらが調査権を持っているわけでもございませんので、全てそうですよという話にもなかなかありませんので、やはり自分たちが不正を行った、不適切だと言われた部分について返しますということであれば、逆にこういう部分については、やはり不適切であったかなということでの返納の部分に応じていただく、そういう部分になってこようかと思えます。

しかしながら、今のところ、自分が納得した部分についてという言葉がございませぬ。その部分については、協議会の中である程度話し合っていたかかないと、私たちのほうも何がそうであるか、確証が持てませんので、その部分については協議をしていただきたいというお願いもしてきたところでございます。しかしながら、それがなかなか進んでいない、そういう状況でございませぬので、やはりきちっと調査ができる部分でお願いせざるを得ないのかなと考えております。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） これは聞いておられる人は分かったかなというふうに僕は思うんですけどね、実際、不正があったと思われる、市が労働局から言われて清算事務を行われましたですね。こういうところが最初の委託契約の内容と違っていると、いわゆる不正に当たる、不適切だということは、市が全体金額をはじき出されて、労働局に出されてますよね。それがベースになって金額が決まっていると思

うんですよ。違ったらまた言ってください。

そのことが今不正に関わった方に言っているとおっしゃってますけど、全部情報公開されとんですか。これあなたが、この部分が不正なんだよということがしっかり伝わっているんですか。でなかったら、不正という認識がなかったら、返しませんよね、誰だって。そうでしょう。不正受給だから返すんですから、不正じゃないという言い分があれば、すんなり返さないでしょう。だから、その調整は市がやらないといけないんじゃないですかというふうに私は申し上げているんですけど、どうなんですか。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） この部分の個々の事業について、これが不正やという確証というのはないと思います。労働局からしてその業務が適切に行われてなかった。それから、単なる講座等でいいますと、水増しが行われていて、監査資料と虚偽の申請がされていた。そういうことから解約になったわけでございますので、その部分については、やはり市のほうでも講座の部分の行われていたか、そういうことの調査は労働局に調査をして、その資料を提出はしております。そして、労働局のほうで最終的にはその中身を精査して確定をされた。そういう流れになっておりますので、市のほうが確定をした額というものではないと考えております。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） 市が確定したなんて私申し上げておりません。労働局が確定、国が確定するんですから。そのベースになっているのは、市が清算事務をされたものがベースになっているわけですから、ここは不正、水増し、ここはこの補助金事業の精神に反するから、これは不適切として返さなければいけないですよ。そういう一つ一つきっちりと雇用創生協議会のメンバーの人たちとすり合わせができていますかというふうに言っているんです。それは納得してもらえる材料がないと駄目でしょう。それ額だけ決めて、あとみんなで話し合いなさいということで解決しないでしょう、これ。そのことを私申し上げているんです。中身の話をしてくださいよ。何言っているのか全く分からないんですよ。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） この部分についてですけども、市のほうからそういう講座の確認とか、そういう部分で労働局のほうへ送らせていただいております。それで確定をされたわけなんですけども、おおむねこういうことが不適切と認められましたよという部分については、事務局の関係される方々にはある程度お示しはしてお

るところです。その部分について、やはり中でどういうふうな役割分担があったのかという部分も含めて協議をしていただかざるを得ないのかなということで、今のところは止まっております。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） 聞くとところによりますと、村岡事務局長、これ会長と事務局長の関係ですよ。ここで事業が動いてきたんですよ。ここのヒアリングが全くできてないんじゃないですか。ずっと会議も欠席、総会も欠席されてたでしょう。その張本人抜きにほかの人に返しなさい、返しなさいとおっしゃっているんでしょう。なぜ張本人を呼ばないんですか。本当はここに呼んできて、しっかり説明させるぐらいのことが必要ですよ。宍粟市の大きな信頼を失墜させた張本人だと僕は思いますよ。市長にも大きな汚名を着せた、市にも。市民が大きな犠牲になっている。なぜその人を呼んでこないんですか。そこのとこ、どうなっているんですか、会長、市長。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 先ほど大畑議員がいろいろおっしゃって、いろんな方々、特定の方、それぞれ関係者からお聞きになったことだと思います。私も当然いろいろ話も聞いておりますし、当然、本人がこれは不適切と自分のあれやと納得したら当たり前なんです。納得しない部分があるから、いろんなことで今日に来ておる。これも事実であります。いろいろ事細かに話しております。したがって、例の事務局長も含めていろいろ私は直接話はしておりません。1回しかしておりませんが、これまで報告したとおりであります。どうしてもその不適切な支出について納得と理解が得られないということでもありますので、最終的には、申し上げましたように、協議会として法的措置も含めて市長やれということでもありますので、私はその方向でいくしかないのかなあと、こう思っております。

当然、それぞれ関わった人たちが、自分が悪かったことは、悪い部分は納得して払ったらええわけではありますが、そうでない部分が、不明瞭な部分がありますので、その部分はどうしても、ある意味しっかりとしたところで、我々でないところでしっかり調査をしていただかないと、どうもならん状況でありますので、それが私の今のところの立場だと、こう認識しておりまして、その方向で進めておるということで御理解いただきたい。

それから、もう一つは、しかるべき一定の時期には、しっかり市民にこの説明はせないかと、こう思っておりまして、ただ、ずるずる来ておるわけではありませ

るので、可能な限り私としても早くこの対応をしていきたいと、このことは変わらない事実でありますので、そのように御理解いただきたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） 市長として今、法的措置をとおっしゃったんですか、会長として法的措置なんですか。会長としてでしょう。

私がずっと再三申し上げているのは、市としての責任が全く取られてないということをお願いしております。市がやっぱり事務局長と協議をしてきてつくり上げた事業です。そこは呼んでこないけませんよ、しっかり。

私は、これ事件というふうに捉えてますけど、これの背景ですね、そこをどう捉えておられるのかということを経営の方に聞きたい。ミツマタというものを一つのキーワードにして、佐用から宍粟にわたって展開された事業です。そして、その雇用の場はもう一方では耳触りのよいように、障がい者施設で障がい者の雇用につなげていくとか、あるいは刑務所に入っておられる人の再犯防止のための更生の施設としてやっていくんだと。そういうことが国に認められて、非常にいい事業と、地域創生だけではなくて、そういう社会的にもすばらしい事業というふうに認められてきた。ミツマタがキーワードです。ほかにもミツマタの起業ということで、ほかの議員からまたありますけど、宍粟市は補助金を搾取されていますよ。こういう一連のこの流れ、たまたま不正というふうに捉えておられるんですか。そういうところの背景をこれは専門の検証委員会に投げているとおっしゃるんでしょうけど、行政としてもしっかり捉えておかないと、検証委員会が出されたことを丸飲みしているんですね。しっかりと行政の考え方というものを持たないといけないと思いますが、その事件の背景をどのように捉えておられますか。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） 行政としてということなんで、市としては、あの計画自体はできたらすばらしいものだと、方向性は市と同じやという感覚ではおりました。しかしながら、民間でやっていただける、それはすごくありがたい話でありまして、そして、ミツマタの部分もおっしゃいましたけども、ミツマタでその部分から事前に幾らか地元の事業者も含めまして動かれていたところがございましたので、地元の方も中心になって進めていくという話ですので、その部分についてはありがたい話やということで、そのままお任せをしていたというような部分になっているかなと思います。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） 全く答弁と違います。僕が言っているのは、このミツマタを通じて、これだけの国から1億何ぼの補助金がトータルしたらあるんでしょうけど、そういうものを仕掛けてきた。不正行為があった。市はほかの補助金も搾取されている。そういう一連の流れの事件をどういうこれは背景があったものかというふうに捉えておられるのかということを知っているんですよ。全く今の答弁は違いますよ。

○議長（東 豊俊君） 答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それぞれ背景というのはいろんな人によって捉え方も違うかも知りませんが、私は、今日地域創生と言われて久しい、あるいは地域が疲弊する中で、いろんな意味で地域の経済や、あるいは雇用や、いろんなことを生んでいこうという大きな背景があったんじゃないかなと思います。同時に、我がまちや、おっしゃったように佐用町については、何とか森林も守っていこうと、だんだんそういう中で、あるいは災害に強い森林をつくっていこうと。そういうところでミツマタというところの視点があったんじゃないかなと、このように思います。それは決して悪いことではないと。このように思う。時代的な背景として一つあったんじゃないかなと、このように思います。

その中で、宍粟市も方向性は皆さん方からもいろいろ御意見をいただいて、方向を向いてやっていく中で、まさしくそれと合わせもって産官共同、地域の皆さんが主体的に是非お願いしたいと、こういうこともあって、地域の皆さんと協働ということもあって、こういう時代の流れでたまたまそういうことが起きておったんじゃないかなあと、このように思います。

その裏には、一定結果的にはこういうことになりましたが、行政のある意味での関わり方については、私は今後大きな課題としてこの問題を捉えないかと思うんですが、そこらが非常に今度の検証委員会から出てくることも含めながら、私たちは今日考えていく必要があると、このように考えております。

もちろん時代的な背景はそうありますが、行政の、あるいは市行政としてのこれまでのいろんなこともあったのではないかなあと、ここは今後整理していく必要があるだろうと、このように考えております。

そのことをきちっと整理することが、市民の皆さんの、おっしゃったように信頼回復につながっていくだろうと、こう思っておりますので、一日も早くこの問題を解決しながら、その取組を進めていきたいと、このように考えています。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） この事業化された社会的な背景を尋ねているんじゃないかと、不正ですね、結果、不正が行われたというふうにおっしゃってますけど、私たちは最初から心配してましたよね。大丈夫かということはずっと言い続けてましたね。ですから、最初からこういうことを画策してなかったら、なかなかできるんじゃないかなというふうに私思ってしまうんです。その辺は今後決着つける必要があると思います。法的措置も含めてという中で明らかになっていくんだらうというふうに思うんですけど、やっぱり白黒つけていかなあかんというふうに思いますね、これ。

法的措置の今準備中ということで、前に進んでいないんだというふうにおっしゃってましたけど、その何がネックになっているんですか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 今言葉としてはそういうことを申し上げたんですが、この場ではっきり、じゃあ、こういうことや、こういうことやというのはなかなか公のところで言いにくいこともありますので、しっかりした対応は今後していきたいと、このように御理解いただきたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） 今後、今後と言われて、大分たっています。もう1年になるんですね、もうすぐね。ですから、早期の決断をしていただきたいと。できないんだったら、もう代わりに告発は誰でもできるんですから、代替りの者が告発せなしゃあないようになるかも分かりませんのでね、そこはしっかりお願いしたいと思います。

検証委員会のことですが、やはり前回もいろんなことを副市長おっしゃっているんですけどね、権利能力なき社団が関わっていて、困難な中身になっているとか、通常ない事案なんで、非常に特殊な事案で時間がかかっているとかということで、なかなか答申がというふうにおっしゃっているけど、全く意味が分からないんですよ。市がそういう人たちにだまされて、利用されたというのか、公金が不正に横領され、市は信頼失墜させられたと。原因ははっきりしていると思いますよ。

僕がずっと言ってるのは、どこが間違っていたか、何が悪かったかということを一早く明らかにして、謝罪も含めてやって、そして信頼回復を受けて、こうやりますということを一早くやりましょうよということを一々言っているんです。

市民もそういう声なんですよ。いつまでも雇用創生の問題を引っ張るなど。地域

だって困ってはりますよ。まだ看板ずっと立っとうでしょう。最近撤去されたか。でもあの地域に住んでおられる方もかなわないと。ですから僕は早く次の一步を踏み出すために、市長ね、申し上げておりますよ。ですから、もういつまでに答申を出していただくとか、いつ頃しっかりと信頼回復に向けたことで説明なり、公開の場を設けますということをお今日明言していただだけませんか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 私も大畑議員のおっしゃる思いと同じなんです。一日も早くということで、市民の皆さんも、当然地域の皆さんからもいろいろあります。可能な限りということではありますが、冒頭から申し上げており、検証委員会については、そういう報告を聞いておりますので、私はもう近々になるだろうと、このようには感じております。

それから、いわゆる法的措置も含めて、これはやっぱりしっかりした準備も今いろいろな形で整えておるところでありますので、そのように御理解いただきたいと、こういうことで両面でそれぞれ進んでおるように私は感じておりますので、そのように御理解いただきたいと。したがって、今日の段階で、いつまでに、いつやりますということについては、明言できないということはお許しいただきたいと、このように思います。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） 分かりました。そしたら、具体的なことは求めませんが、今言いましたように、早く早くと言っている趣旨は理解していただいたというふうに思うので、やっぱり信頼回復を一日も早く行うためには、精力的に動いてもらいたいし、雇用創生協議会だけに、そこが実際やった事業なんだということで逃げずに、市が本当に責任持って統括的に、統括的というのは、全体に総合的にとという意味ですよ。ちゃんとやっていくんだと。こんなときに関わった人たちだけを苦しめるのではなくて、市民が苦しんでいるときには、市がしっかりとそこはサポートしていくというのが本来行政の在り方だろうと思いますので、お願いをしたいと思います。それを答弁いただきたいと思います。先ほどの、私が今言いましたことについて、もう一度お願いします。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 繰り返しになりますが、可能な限り素早く信頼回復ができるように努力は当然今もしておりますが、さらにしていきたいと、このように考えております。当然市民の皆さんの中には、いろんな形でいろんな思いを持っていらっ

しゃることも十分承知しておりますので、ただいまおっしゃったことについては、鋭意努力をしていきたいと、このように考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） よろしく願いいたします。

もうちょっと時間がなくなってしまったので、環境について深く入れないんですけども、市長から最初に答弁をいただいた主観については承知いたしました。上位計画と合わせていくということで、今準備をされているということで承知をいたしました。

それと、循環型の社会づくり、それについても以前から生ごみ等に関して燃やすのではなくて、資源化していこうということについても、今、受け止めていただいているというふうに、いいふうに解釈しておきたいというふうに思っておりますが、1点申し上げたいのは、今の環境基本計画の中にも位置づけてあるんですけども、宍粟市にはゼロエミッション、いわゆる廃棄物をゼロにしていく構想、これがもともと旧一宮町時代から作ってありまして、宍粟市もそれを引き継いでいく。そして、今の環境基本計画の中にもそのことが明記をされていまして、食品残渣とか、廃食油の回収とか、浄化槽汚泥の利活用とか、そういうものをどんどん研究していくということはちゃんと明記されていますので、廃棄物をゼロにする、このことについて、しっかり今回の計画にもう一度位置づけていくというお考えはありますか。これは部長ですかね、その辺の考え方をお答えください。

○議長（東 豊俊君） 市民生活部、平瀬部長。

○市民生活部長（平瀬忠信君） 今大畑議員言われるとおり、現行の第2次計画でそういうことになっております。そのことにつきまして、審議会のほうに第2次計画の検証と併せて先ほど市長の答弁にありましたように、アンケート調査もしておりますので、その状況を見ながら検討していきたいと思っております。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） 検証はもうね、市がやっておかないかんでしょう。それを市議会に検証案ということで出さないかんでしょう。それできているんですか。

○議長（東 豊俊君） 市民生活部、平瀬部長。

○市民生活部長（平瀬忠信君） それにつきましては、今策定中でございます。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） 私が今日申し上げているのは、審議会で議論していただく

ということじゃなしに、その議論をしていただくベース、それはやはり市がつくれるだろうと思うんで、そこが今回の第3次環境基本計画はこういう考え方でつくろうとしているんだという、重点施策はこうなんだということをもう一度ちょっとおっしゃってください。

○議長（東 豊俊君） 市民生活部、平瀬部長。

○市民生活部長（平瀬忠信君） 今コロナの関係で、この審議会7月に第1回目を開催させていただいたところでございます。今月第2回目というようなことで、開催をさせていただく予定にしておりますけども、それに当たり、今のところ市の考え方については整理をさせていただく中で、次回以降の審議会のほうに提案はさせていただきたいなと思っております。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） もうやっぱり今回こうですということをお願い切ってくださいよ、この場で。あのね、やっぱり一つは、国際的な潮流があるでしょう。そのことで、いかに低炭素の社会をつくってていくかと。これは宍粟市も災害に何回も何回も見舞われているわけですから、災害に強いまちづくりとして、環境施策をこう進めますということを具体的に今回打ち出しますということを行わないかんのではないですか。

それと盛んに前々からずっと言ってますけど、環境と経済を結びつける。いわゆる環境施策を進めることによって、雇用を生み出していくという、地域経済を活性化していく。例えば地域経済循環調査やりましたね。あの中でエネルギーに関する自給率というのは、2%ぐらいしかないんです。ほとんど買っているんです。これをちょっと自給のパーセントを上げていけば、そこに雇用の場が生まれるというね、簡単なことじゃないですか。それをどう実践していくかということ、これは環境課だけではなくて、関係する部署が全部寄って、話をして今回の環境基本計画にはこういう施策を打ち出していくんだということが議論されているのかどうかということですよ。環境課だけでやっているんですか。副市長は調整していますか、そこ。どうなっていますか。審議会に提案する大きな施策の考え方はどうふうにされていますか。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） 環境については各分野いろいろ関連してくると考えております。ですから、宍粟市、森林も含めまして、山の整備もその一つになってこようかなと思いますし、いろんな分野で環境には影響してくる。その部分について各分

野に、いろいろと内容等の検証も含めて行って行って、その部分について次の世代に向かっての計画を立てていく、そういうふうな手順で全体的にやっていかなければならないものだと考えております。

- 議長（東 豊俊君） これで、政策研究グループ「グローバルしろう」、大畑利明議員の代表質問を終わります。

ここで休憩をいたします。

午前11時20分まで休憩をいたします。

午前11時04分休憩

午前11時20分再開

- 議長（東 豊俊君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

創政会の代表質問を行います。

通告に基づき発言を許可します。

15番、林 克治議員。

- 15番（林 克治君） 15番、林でございます。創政会を代表して質問をさせていただきます。今回は大きく2点について質問をさせていただきます。

まず最初に、公立宍粟総合病院の経営改革についてということでございます。

これ去年からずっと一貫して質問させていただいてはいますが、黒字になるまでずっと質問しますと言うてました。だけど、後ほど言いますけれども、もう次からは質問しなくてもいいような状態になっております。これで最後の質問になると思うんですが、よろしく願いいたします。

全国の公立病院の半分以上が赤字経営という状況であり、地域における良質な医療を確保していくため、総務省から新公立病院改革ガイドラインが示されたため、宍粟総合病院では、平成28年度に改革プランを策定し、七つの目標、これ数値ですけども、それと、五つの基本方針、19項目に基づき病院事業の経営改革に取り組まれてきております。

特に、2年前、佐竹院長になられてから、入院病床数、病床機能の見直し、外来診療の充実・拡充、救急受入体制強化等の大きな改革をされ、令和元年度の決算では、経常収支が黒字になるという、ほとんどの目標が達成されていますが、本年度が改革プラン、これは期間ですけども、その最終年度になりますので、次の項目についての進捗状況と、今後の取組について伺います。

まず、1番目に、公立神崎病院との連携について。

2 番目、薬剤購入方法の検討について。

3 番目、経営形態の見直しについて。

4 番目、医療機器等の公立病院価格について。

この4番目の公立病院価格という、これはこういう正式名称はないんですけれども、たまたま改革プランを策定している段階での会議録で、副市長、当時、総務部長ですけれども、が発言されております医療機器薬品については、公立病院価格が設定されているとうわさを聞いたことがあると言われてますので、それをちょっと引用させていただきました。事務部長がこういうことについて分からないことがあれば、副市長のほうに飛び火するかもしれませんので、よろしく願いいたします。

それから、二つ目の大きな質問ですけれども、宍粟市空き家等対策についてということですが。

空き家等対策について、次のとおり提言なり質問をさせていただきます。

まず1番目に、空き家等対策計画に関しては、所管部署が複数ございます。速やかな事業推進のためにも統括部署を決めて、窓口を一本化すべきではないか。

2番目に、宍粟市空き家等の対策に関する条例第23条に規定する協議会、その事務局は、どの課が担当するのか。対外的に明確にすべきではないか。

三つ目に、宍粟市特定空き家等除却事業補助金の補助対象となる要件をもう少し詳しく周知すべきではないかということでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（東 豊俊君） 林 克治議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、創政会代表の林議員の御質問にお答え申し上げます。

大きく2点いただいておりますので、まず1点目の公立宍粟総合病院の経営改革についてであります。

特に、この総合病院については、前山崎院長、その前のまた山崎院長はじめ長い間いろいろそれぞれ院長にも御苦勞をいただきました。その後現佐竹院長になられても含めて、これまでのそれぞれの院長先生はじめ、それぞれスタッフの皆さんに心より感謝を申し上げますし、特にこのコロナ禍の状況の中で大変な任務を担っていただいておりますし、気苦勞もあるんじゃないかと、このように思います。改めてそれぞれの皆さんに経緯と感謝を申し上げますと、このように思います。

公立宍粟総合病院では、平成28年に公立宍粟総合病院改革プランを策定しまして、地域医療構想を踏まえた役割の明確化をはじめ、五つの基本方針を掲げる中で、経営改善に向けた取組を進めてきたところであります。

その結果、先ほどもありましたとおり、令和元年度における損益は、平成9年以来22年ぶりの黒字となる約3,800万円の純利益を計上するなど、一定改革プランの収支目標を上回る結果となったことであります。改めてそれぞれの皆さんに感謝を申し上げたいと思いますし、さらなる御努力をいただきたいと、このように思うところであります。

特に、四つの項目のことでありますが、1点目の公立神崎総合病院との連携についてであります。薬剤あるいは診療材料の共同購入や医師の相互派遣など、それぞれについて連携を深めていこうと、こういうことにしておりますが、いずれもなかなか実現困難な状況であります。引き続き協議・検討を進めていきたいと、このように考えております。

中でも、県の御支援をいただいて、御承知のとおり、大阪医科大で9講座ということで開設をしていただいて、当然、神崎総合病院は公立の宍粟総合病院と連携する中で、医師の派遣等々をやっていただいておりますが、そういった観点でも連携を深めておるところであります。

2点目の薬剤購入方法の検討についてであります。近隣病院による共同購入を検討をしておりましたが、なかなか実現には至っておりません。今後は、値引きの交渉の強化による購入価格抑制などの取組を進めていきたいと、このように考えておるところであります。

3点目の経営形態の見直しについてであります。医療や介護の需要急増が喫緊の課題であると。そういう現状の中で、地域包括ケアシステムの中核を担う医療機関として、保健福祉部門と連携を強化していく必要があると、このように捉えておりまして、現行の地方公営企業法の一部適用が最も適した経営形態と現状では認識しておるところであります。

しかしながら、公立病院を取り巻く状況は、目まぐるしく変化をしていることから、それぞれ時々の状況を見ながら、最良の経営形態へ変更することも視野に入れ、病院経営を進めていきたいと、このように考えています。

4点目の医療機器等の購入価格であります。特に先ほど一定の正式名称ではないと、こういうお話もありましたが、機器メーカーや機種を限定していることが購入価格の高止まりの要因となっていることから、複数のメーカーや機種を選定する

ことで業者間の競争性を確保し、低廉な価格での購入に努めているところであります。

このようにそれぞれ改革プランに基づく取組を進めてきたところでありますが、今年度は新型コロナウイルス感染症による診療控えの影響により、患者数が大きく減少し、非常に厳しい経営状況となっております。

近隣の病院、あるいは県下の病院等とも、あるいは全国的にもこういった状況が見受けられるところでありますが、引き続き公立宍粟総合病院改革プランに沿った経営改善に努め、宍粟市における地域包括ケアシステムの中核をなす基幹病院としての役割を担いつつ、地域の皆様から信頼され、親しまれる病院を目指し、取り組んでまいりたいと、このように考えております。

次に、大きく2点目の宍粟市空き家等対策についてであります。1点目の統括部署を決め、窓口を一本化にすべきではないかと、こういうことであります。対外的にと、こういうことでありますが、現組織におきましては、産業部のひと・はたらく課が空き家等対策の統括部署として関係部署と連携して、空き家等対策を推進しているところであります。

また、窓口としましては、空き家の利活用、空き家バンクですが、空き家の環境対策、それから危険空き家の除却の大きく三つに分類をし、それぞれ所管部署を設けて事業を進めておりますが、窓口を統括することでより効率的、効果的な事業の推進が期待できることから、次年度以降の取組体制等の方向性につきましては、12月議会で説明できるよう、現在検討を進めておるところであります。

2点目の空き家等対策協議会の事務局についてですが、空き家等対策の統括部署であるひと・はたらく課が担当しております。現行では、所管事務ごとに部署が分かれておりますので、空き家等対策計画の中で業務ごとの所管課を表記し、市役所での相談窓口はひと・はたらく課であることを明記しております。

次に、3点目の除却費用の補助要件等についてであります。別途宍粟市特定空き家等除却事業補助金交付要綱を制定し、対象者やその内容等について定めております。

対象者につきましては、条例に基づき特定空き家等に認定されたもののうち、倒壊により周辺に危険が及ぶおそれのある特定空き家等に認定され、その上で助言、指導、勧告を受けた住宅が対象となります。

特定空き家の認定は、建物の不良度、周辺への影響と危険度の切迫性を判断した上で認定することとしており、この判定基準については、市ホームページの宍粟市

空き家対策計画に記載をしておるところであります。

以上であります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（東 豊俊君） 15番、林 克治議員。

○15番（林 克治君） 再質問させていただきます。

まず、病院のほうの1番目ですけれども、公立神崎病院との連携についてということで、これ医師の相互派遣とか、薬剤の共同購入とか、改革プランには書いてありますけれども、これはできていないという状況です。宍粟総合病院も神崎病院も同じような公立で赤字でございます。そこが連携してもなかなかどちらもメリットがあるというか、ないというか、それがなかなかできにくいだろうと思うんです。それで、これはやむなしかなと思います。

それで、神崎病院は宍粟総合病院との連携も改革プランに書いてありますけれども、神崎病院のほうでは、近くのマリア病院との連携、これを大きくうたってあります。それで、自分とこの病院で対応できないときには、マリアで面倒見てもらうと、そういう連携をしていくということでございます。ですから、宍粟総合病院も今年で改革プラン最終年度になります。また、国のほうから公立病院赤字経営が続いておるんで、何とか改革プランを同じようなものじゃなしに、また考えて作れということになるだろうと思うんです。そのときには、宍粟総合病院も神崎ではなしに、もっと民間のツカザキ病院とか、赤穂市民病院とかは周産期のほうで連携していますけれども、ツカザキ病院とか、そこは専門的な部署もありますので、総合病院が対応できんときは、優先的に受入れしてくれというような連携をしてもらうほうが、市民にとっても安心できるだろうと思うんです。公立同士の連携もいいんですが、民間との連携、それも今度考えてほしいなと思います。これは改革プランに挙げえでも、院長や事務部長のほうとの話合いの中で連携もできるだろうと思うんです。これは早急に検討してほしいなと思います。

それから、薬剤の購入方法も、これ神崎病院と連携してやりますということなんですけれども、これは4番目の医療機器等の問題についても同じことが言えると思うんですけれども、今、宍粟総合病院、ある程度は入札とかで薬剤とか医療機器も購入されていますけれども、4番目の公立病院価格という問題があるんです。これは今まで2、3年前の委員会では、いろいろな高額な医療機器、それを入札にかけてもなかなか安うならんと。極端な話、日鉄の広畑病院と比べたら3倍ぐらいな価格で買わされるんじゃないというようなことを事務局より聞いてます。そういうことで、特に宍粟総合病院の定年2年前ぐらいな事務部長が言っています。病院のそういう経営と

か、そういうことについては2、3年で分かんと思うんです。ですから、業者になめられとると、これはちょっと言い方が悪いんですけども、なめられておるんじゃないかと。そういうことで適正な価格で購入できていないという事情があったようです。今は分かりませんが。そういうことで薬剤も同じようなことではないかなと思います。ですから、何とかその適正な入札が執行できるような、やっぱり知識のある人がやらんと、業者には立ち向かえんだらうと思うんです。そこらも今後研究してほしいなと思います。

以上のことについて、事務部長さん、どうですか。

○議長（東 豊俊君） 総合病院事務部長、隅岡参事。

○参事兼総合病院事務部長（隅岡繁宏君） それでは、何点か御質問いただいたわけなんですけども、まず、プランの策定に当たってという中での連携先の話ですが、現状、神崎が連携先ということで協定等を結んでやっております。ただ、先ほど市長の答弁もありましたように、ほとんどを成果が生まれてない。県の支援の中で寄附口座をお願いしている中で、うちと神崎、それから赤穂市民が連携しているというぐらいの形になっております。

そういった中で、先ほど特定の名前とツカザキ病院の名前も出たわけなんですけども、現に、ツカザキでいえば眼科中心に患者のやりとりといたしますか、患者紹介等をしております。

それから、メインで大きいところは、製鉄広畑病院、基本的に救急等での患者搬送につきましては、なかなかうちで対応できないケースもままございますので、そういった場合は製鉄のほうが後方病院になって、責任持って引き受けてくれるということで、製鉄とはそのような協定等もできておりますので、なるべくうちでまず一旦は受けて、その上で応急処置をした上で製鉄へ送ると。そういう形の連携はできております。

それから、日赤にしろ、姫路循環器にしろ、それぞれの病院で専門分野が違いますので、そういったところにその症状に応じて患者を紹介していくということで、神崎さんの場合は地域的に南へ下りるしか仕方ない流れの中で、その一番手にあるのが MARIA、そこからはもう姫路の街の中へ行くとたくさんありますので、そういった中で MARIA を一番の入り口として受けられているという形で、事業を進められるというふうには理解しておりますので、我々としては対象病院は比較的多い。それぞれ状況に応じた形で救急であれば製鉄、それ以外であればそれぞれの専門病院へということで、連携はしているつもりです。

今後の展開としましては、次のプランをつくるときには、この流れの中をベースにしつつではあるんですけども、今度姫路の駅の北側に新たな大きな病院ができます。いわゆる公立病院ということになるんですけども、やはりこの姫路・西播磨地域の中核になる病院になりますので、基本的には、そことの連携を密にしていくのかなというふうには考えております。

今、我々の病院も医師の派遣等で県から非常に大きなお世話になっておりますので、そういった医師の派遣の中核をなす病院でもありますので、そういったとこと連携を深めていきたいというふうに考えております。

それから、入札方法を含めた購入価格の点ですが、結果としてという部分においていえば、確かに一般的に公立病院で購入されている価格は医療機器、それから薬剤とか材料にしても、民間などに比べると高いというのは言われています。そういう意味で、どの公立病院もそうなんですけども、民間も含めたいわゆる購入価格の状況を調べた上で、なるべくそこに近づけてもらうように業者と交渉をする、そういう努力はやっているところです。

なぜそうなっているのかという、この部分については、いわゆる社会構造という部分もあろうかと思うので、それからいわゆる公的な病院と民間病院、当然いわゆる商売のやり方が違いますので、社会制度上違うところもあろうかと思えます。そういった中で、我々としては一つの要因となっている、いわゆる物を決めて買っている、その部分がいわゆる公立病院はそういうことが非常に多い、それから予算の縛りがあって、ある一定のものしか買えない、それから事前に予算化したものしか買えない、そういった中で民間みたいな自由度がないというところで、ある程度高止まりしているというふうな部分もございます。ですから、そういうのを改善するために、なるべく仕様を広く、ある一定の要件以上を具備しておれば、どのメーカーのどんな機種でもいいですよとか、例えば大きさがこれだけよりちっちゃければ、どこの機種でもこの検査さえできればいいですよとか、そういった意味で、なるべく条件をかけないような形での入札の執行方法を導入して価格の抑制に努めているということで、それが結果として、よそより安いかどうかという部分については、公立病院の中でも勝ったり負けたりというような状況になっておりますが、そういった努力を続けていくことが我々にとっては大事かなというふうに思っております。

○議長（東 豊俊君） 15番、林 克治議員。

○15番（林 克治君） 機器の購入、それから薬剤の購入については、やっぱり業者よりもこっちが勉強して知識が上じゃないと、なかなかやられちゃうんで、そう

いう気持ちで今後やってほしいなと思います。

それと、病院の連携なんですけども、今度日鉄の病院と循環器が統合する病院は、そら連携も何もなしに、それは西播磨の病院として全部救急とかを受け入れてくれると思うんですけどね、そういうあれではなしに、市民に安心してもらうためにも、ツカザキ病院とかと連携して、絶対にそこへ間違いなしに送れるんやというようなことを連携してもらっておれば、市民も安心するだろうと思うんです。

それと、ちょっと救急体制、去年、一昨年ですか、佐竹院長になられたときに、2名体制にされて、救急も増えとんですけどもね、そのときに当番制が2人体制でおられるんですけども、当番でない先生も待機してもらっておるというようなことはされておるんですかね。

○議長（東 豊俊君） 総合病院事務部長、隅岡参事。

○参事兼総合病院事務部長（隅岡繁宏君） 救急の受入体制ですが、先ほどありましたように、内科系、外科系各1名というのは、いわゆる土日、祝日等のいわゆる休日の昼間の体制は2名、夜間、5時以降ですね、朝まで、その夜間の時間帯につきましては、内科、外科、いずれかの医師が1名ということで、ただ、そのときにつきましては、内科の医師が当直の泊まり入った場合は、オンコール体制ですけども、外科の医師が連絡を受けて、場合によっては病院へ出ていく。もしくはその場でいろんな指示をするというふうな形で、外科の場合は内科がその逆をするということで、そういう意味のバックアップ体制というのは敷いております。

○議長（東 豊俊君） 15番、林 克治議員。

○15番（林 克治君） 今言われたオンコール体制、それを敷いておったら、救急が来てもある程度受入れできると思うんです。内科と外科1名ずつだったらね、外科の簡単な手術も必要なときにできんだろうと思うんです。せやさかいに、オンコール体制で外科の先生にちょっと来てくれということにされたら、救急も消防署のほうも脳とか心臓の疾患の救急は総合病院へ運ばんと思うんです。ですから、総合病院へ救急の患者、ほとんど受入れできるだろうと思うんでね、今度からはそういう体制をとってほしいなと思います。

何でそんなことを言うかいうたらね、私、ちょっと脳の血管のやつでね、ツカザキへかかっとなです。そしたらね、そこの主治医がもうちょっとおかしいな思ったら、遠慮せんと夜間だろうが、休みの日だろうが、救急車で来いと、絶対助けてやると言うてます。ですから、そこまでは総合病院に求めませんけども、それぐらい意気込みで救急が来たら受け入れて助けるんやというようなことで、人がおらん

だら、オンコール体制をとって、出てきてもらうというような体制をとってほしいと思うんです。それで、当番制だけでいっとったら、そういうことができんのでね、医師も増えてますんで、徐々に、なるべくできればそういう体制をとってほしいなと思いますけれども、どうですか。

○議長（東 豊俊君） 総合病院事務部長、隅岡参事。

○参事兼総合病院事務部長（隅岡繁宏君） 先ほど言いましたようなオンコールを含めた体制ですが、これ以上のバックアップ体制を敷くというのは、先ほどありましたように、医師の数が増えている状況ではあるんですけども、なかなか厳しい、といいますのは、やはり当直にしろ、オンコールにしろ、法令上の上限の規制もありますし、一方で今医師の働き方改革等でいろんな抑制をかけられている中において、今の体制を充実するというのは非常に難しいのかなと思っております。

ただ、先ほど来ありましたように、やはりうちで対応できるレベルといいますか、そういうものについては、なるべく取れるように頑張るべきだなあというふうには認識しております。

ツカザキ病院、先ほどお話ありましたけども、自分とこのかかりつけ医になっている患者さんについては、どんな症状であれ受けられているようには聞いております。それがいいかどうかという、またそれはそれで問題があると思います。やはりその症状、その時々々の症状に合った方がその病院へ行くというのも一つの考え方であろうかなと思います。

そういった中で、先ほど内科、外科と言いましたが、やはり専門的な部分で脳や心臓は当然なんですけども、例えば眼科系の話であるとか、耳鼻科系、泌尿器、いわゆるそれぞれ専門的な病態というのがございますので、救急隊から連絡を受けたときに、ある程度専門的な病態というのが分かれば、それぞれの専門病院にやっばり行っていただいたほうが早いのかなと。多分診ても、あまりうちで対応しても、それはそれでプラスにならないという判断のもとで、姫路のほうへ搬送していただいているケースもございますので、そういった中で、以前ちょっとお答えしたこともあるんですけども、その当番でずっと入る医師につきましては、いろんな病態を診れるようにということで院内での研修会なども開いたりしております。そういったことをしながら、少しでも多くの患者さんに対応できるように努力していきたいなというふうに思っております。

○議長（東 豊俊君） 15番、林 克治議員。

○15番（林 克治君） 一律的にそういう対応をせよと言うとるわけじゃないんで

す。佐竹院長になられる前は、救急夜間1人体制でやられとったんです。それで、もうほとんど救急を受け入れられんということで、市民から物すごい批判とか苦情が出ていたと思うんです。それをちょっとでも何とかしようという気持ちになって、今2名体制にされとんです。ですから、やいやい言わなんたら、やっぱり今いろいろとね、状況がこうやからと言うて、答弁されましたけどね、そういう気になるんです。ちょっとでもやろうかという気になってもらて、ちとずつ改善して行ってほしいなという意味で言うもんです。こう絶対せえと言うわけじゃないんです。できるところからしてもろうたらええと思うんで、そういう気持ちになっていただきたいなと。全病院の職員がそういう気持ちになったで、今黒字化にできたんだと思うんです。最初からこういうことであかん、できませんという気持ちだったらね、一步も前進せんと思うんで、そういう気持ちで全職員にそういう気持ちになるようにな指導をしていただきたいと思ひますけども、どうですか。

○議長（東 豊俊君） 総合病院事務部長、隅岡参事。

○参事兼総合病院事務部長（隅岡繁宏君） 議員御指摘のとおり、何をやるにせよ、いわゆる職員、医師を含めた職員のやる気というのが一番ベースになってこようかなと思ひます。そういった意味で院長中心に副院长、それから看護のメンバーもそうですけども、やはりみんなが一つの目標ということで、これまでは救急の受入れをはじめとした、いわゆる診療の充実、それから患者確保等に頑張つて黒字を目指すということで掲げてやってまいりました。

今は、ちょっと今年度になりましてからは、どちらかという、受け身ではあるんですけども、コロナ対応というふうな形でやっております。これが落ち着けば次のステップへということで、次の新たな病院も控えておりますので、そういったところへ向けて職員一丸となつて頑張つていきたいというふうに考えております。

○議長（東 豊俊君） 15番、林 克治議員。

○15番（林 克治君） 12時が近づいておりますので、簡単にしたいんですけども、病院については、いろいろと改善されておりますので、続けてやってほしいと思ひます。

それと、3番目の経営形態の見直しね、これ今は無理だと思ひますけども、新病院をもし建設するということになったら、遠くに行きますし、するんで、これは個人的に市長に公営企業の全適用をせんとあかんてということを言つてます。もう次、新病院が建設されたときには、全適用をせざるを得ないと思ひますので、そういう覚悟で進めてほしいなと思ひます。

それで、昨年度の決算で3,800万円余りの黒字が出てます、経常収支で。これは隅岡部長が春にですか、今年はちょっと決算で黒字になりそうなんよと言われました。ええ、ほんまかいなど、隅岡部長、1年で黒字にせえとは言うたらんし、思うたらんと。2、3年かかるだろうと思うとったんやけど、よう頑張ってくれやっただと言うたら、私のあれとは違うと。院長がやれと言うたらみんなやるんやと。院長が頑張ったおかげじゃと言われました。そうだと思うんです。今日、院長おられませんけども、また礼を言うといってください。それで、今年はあるんですけども、来年度からは医業収支がそれで黒字になるように、そこまでいったらほんまもんだと思うんで、頑張っしてほしいと思います。

次、空き家対策に行くんですけども、これね、答弁で担当部署とかは分かりましたけども、3番目の除却の補助金のことについて、ちょっと質問するんですけども、これホームページに内容を載せていますということなんですけども、例規集のどこを見たら、この特定空き家の除却の部分、要綱、それがホームページでは出てこんのんですけどね、例規集のところで。これ今年の4月1日執行の分ですけども、それで例規集見たら危険空き家の補助はあります。ですから、私が言いよんは特定空き家の助成のことなんです。それどないなっとんですか。

○議長（東 豊俊君） 建設部、富田部長。

○建設部長（富田健次君） この補助要綱につきましては、4月1日の適用ということなんですけども、作成自体は少し後になりました。遡り適用ということでございます。現在、ホームページのほうで要綱が出てないということなんですけども、今後情報処理ということですか、体制ができれば掲載されるものというふうに考えております。

○議長（東 豊俊君） 15番、林 克治議員。

○15番（林 克治君） 特定空き家ね、所有されておられる方もそうですし、近所の方も除却せんとあかんのは、補助があるらしいんやけども言うて問合せしたら、危険空き家じゃないと補助が出ませんというようなことを担当が言うたらしいんです。だから、特定空き家についてのやつは、また危険空き家と考え方が違うんで、そういうことなんで、そこらをもうちょっと詳しく担当者も勉強してもらわんとあかんし、ホームページもちゃんと4月にやつがまだ上がってないというようなことはおかしいと思うんでね。やっぱり法律とか、特別措置法なんでね、法律もよく勉強して、速やかに対応できるような体制をとってほしいと思います。どうですか。

○議長（東 豊俊君） 正午になりましたが、このまま会議を続けます。

答弁を求めます。

建設部、富田部長。

○建設部長（富田健次君） 例規の掲載の担当のところと十分調整させていただきまして、早期に掲載できるように努めていきたいというふうに思っております。

また、担当のほうがちよっと十分認識してないんじゃないかということなんです。来客のときには説明をさせていただいて、御理解いただいたものというふうに思っておりますが、先ほど林議員が言われるように、一般市民の方がホームページ等を見られて、それが十分に伝わってないということです。先ほど申しましたように、例規の掲載の担当のほうと十分調整させていただいて、なるべく早く掲載できるようにさせていただきたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 15番、林 克治議員。

○15番（林 克治君） もうこれで最後にしますけどね、空き家のやつね、私いろいろと調べました。特別措置法の関係で。特定空き家がというのが対象になるとか、ガイドラインが国から出てます。それをよう読んでもうろうてね、担当者の方。事務をちゃんと市民から不平不満が出んような、きちっとした事務をやってほしいと思います。

それで、これ空き家については産業部のほうが担当やと言われたんですけど、この特別措置法ができてから、5年以上たって、空き家対策計画が今年できとんです。特別措置法は、何で特別措置法という名前がついとうか分かりますか。これは速やかに早く対応せんとあかんから、特別措置が必要だという法律なんです。それが法律ができてから5年もたって、今から取りかかりますというような体制の部署ではあかんと思うんです。産業部、これはちゃんとやってください。

以上で終わります。

○議長（東 豊俊君） 答弁を求めます。

産業部、名畑部長。

○産業部長（名畑浩一君） 林議員の御質問にお答えしたいと思います。

本当に全体的な統括的な取組ができてなかったことにつきましては、私も深く反省しております。ただ、平成22年に空き家バンク制度をいち早く宍粟市の場合、創設しまして、それから平成27年の空き家対策特別措置法を国のほうでも施行されております。この施行前に市としても条例もつくって整備をしてきたわけでございます。

ただ、経緯等を調べてみますと、やはり最初は空き家の除却というよりも、空き家の活用といったところで重きを置いて進めてきたような経緯もございます。過去

2回空き家調査等も実施しまして、その中で大きな課題も出てきて、特に危険空き家等につきましては、やはり周囲の環境に悪影響を及ぼしたり、いろんな大きな問題が起きております。そのことも十分認識した中で、先ほど市長のほうからも答弁があったように、統括的にしっかり対応していく、そういった体制整備であったり、取組も必要ではないかと、そういうことも認識して、今後取り組んでいきたいと考えております。

○議長（東 豊俊君） 以上で、創政会、林 克治議員の代表質問を終わります。

ここで休憩をいたします。

午後 1 時 10 分まで休憩をいたします。

午後 0 時 0 2 分休憩

午後 1 時 1 0 分再開

○議長（東 豊俊君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

宍志の会の代表質問を行います。

通告に基づき発言を許可します。

2 番、宮元裕祐議員。

○2 番（宮元裕祐君） 2 番、宍志の会、宮元裕祐です。議長から発言の許可がありましたので、宍志の会を代表して、通告書に基づき会派代表質問をします。

森林の多面的機能と森林整備について。森林の多面的機能という言葉が森林・林業界に登場して、既に20年余りが経過しています。森林の整備に当たっては、それらを十分に発揮させることが森林・林業基本法によって求められています。

本市の総面積の約90%を森林が占めています。森林を適切に管理し、保全していくためには、産業としての林業再生と森林の持つ多面的な機能を維持するために、森林管理をバランスよく行うことが重要であります。

宍粟市森林整備計画が昨年4月に公表されました。森林整備の基本方針として六つの施策があります。まず、水源涵養機能、続いて山地災害防止機能、土壌保全機能です。また、快適環境形成機能、保健・レクリエーション機能、文化機能、木材等生産機能、こうして六つの施策があります。

森林の多面的な機能に係る基本的な考えについて、問います。

森林は、幅広い公益的機能を有しています。まず、保健・レクリエーション機能について。

健康の維持・増進には、一つに森林セラピー事業があります。推進のためには健

健康福祉部の担当する医療や福祉・心理などと連携した取組が必要と考えます。また、レクリエーション活動の場としては、森林で遊ぶ、食べる、泊まるなどの取組が必要と考えます。今後どのように推進していくのか、問います。

続いて、文化機能についてですが、新緑や紅葉等、四季折々の風景だけでなく、史跡や名勝等と一体となって文化的価値のある景観や歴史的風致を構成したり、伝統文化の維持及び継承にも関わっています。文化機能の維持・増進を図るためには、教育部の施策との連携が必要と考えます。どのように推進していくのか、お伺いいたします。

多面的機能と森林整備から若者の定着、新規雇用に結びつける仕組み、取組が必要と考えます。当局の考えをお伺いいたします。

続いて、コロナ禍の影響による小中学生の学力について、問います。

新型コロナウイルスにより、春休みを前倒しするだけの休校から5月末まで延長されました。コロナ禍の影響における本市の子どもたちの授業時間の確保と、学力の維持・向上の取組をお伺いいたします。

最後になりますが、来年度予算の編成についてです。

コロナ禍により市民サービスの支援・救済と活発な経済活動を推進するためには、来年度の予算編成が重要と考えます。事業の見直しには効果や評価は今まで以上に厳しい判断が必要であります。

宍志の会の同僚議員からも一般質問等で施策に対しスクラップ・アンド・ビルドの必要性を提案してきました。非効率的な行政組織や施策を廃止して、新しい行政組織・施策に置き換えることによって、組織・施策の集中化・効率化などを実現すべきです。

特に、本市のまちづくりにおいては、企画総務部の地域創生課やまちづくり推進部の市民協働課、健康福祉部や社協などのまちづくり担当や施策など、多くの部局が関わっています。組織や施策とそれに伴う予算が肥大化しているのではないのでしょうか。

来年度の予算編成には、スクラップ・アンド・ビルドの観点から、組織や施策のスリム化や一本化を基本とした見直しが必要ではないのでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（東 豊俊君） 宮元裕祐議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、宍志の会代表の宮元議員の御質問、大きく3点ご

ございますが、コロナ禍の中学生等々の学力の問題につきましては、教育長より答弁させたいと思います。そのほかについては私のほうから御答弁申し上げたいと思います。

まず1点目の森林の多面的機能と森林整備、このことではありますが、その中でも1点目の森林セラピー事業につきましては、癒やしの森を体験してもらい、医学的に裏づけされた森林浴効果を発揮し、心身の健康維持、疾病の予防を目的に市内3か所に森林セラピーロードを設置しており、多くの方に事業目的を達成いただくためには、医療・福祉部門との連携が必要でありますので、身体的機能の改善やメンタル効果の向上等について、さらに検討をする中で、この事業を進めていきたいと、このように考えておるところであります。

また、レクリエーション活動への取組につきましては、先般株式会社モンベル様と締結した包括連携協定に基づき、今後作成されるランドデザインに基づいて具体的な取組がスタートいたしますが、特に自然資源が数多く点在する市北部地域については、点から線へ、線から面への取組の再構築が重要であると考えております。

しろう森林王国観光協会とも十分連携する中で、多彩なメニュー、サービスの提供や質の向上を目指したいと、このように考えておるところであります。

2点目の文化機能の維持・増進についてではありますが、史跡や名勝等と一体となった文化的価値のある景観等が求められる森林において、風致の優れた森林の維持や造成のため、桜・紅葉などの広葉樹を育成する里山整備を推進しております。また、いわゆる戦前から波賀町北部の国有林内で活躍をしておりました赤西・音水森林鉄道の活動の歴史を後世に残しておこうと、地域団体の取組が進められておりますが、このたび当時走っていたものと同型のディーゼル機関車の調達が実現し、市内に適地を選定し、展示する計画も進められております。森林文化の継承に大きく寄与するものと期待をしておるところであります。

教育部との連携につきましては、自然学校での森林体験や、豊かな森林と深い関係のある、たたら文化の継承などを実施しており、新たな森林環境譲与税を活用したしろう学校生き活きプロジェクト事業においては、各小中学校の特色を生かした森林学習教育に引き続き取り組んでまいりたいと、このように思っております。

3点目の多面的機能と森林整備から若者の新規雇用に結びつける仕組み、このことについてではありますが、宍粟市では、公益的機能を高める森林整備に対して、補助事業を整備し、新規参入する林業事業体や既存の事業体が活用することにより、事業規模の拡大及び経営の安定につなげ、積極的な森林整備や若者の新規雇用を推

進していきたいと、このように考えております。

新規林業従事者については、近年8名程度が平均して就労されております。また、その中でも県立森林大学校の卒業生につきましても、この2か年で9名の方が宍粟市内で就労されておると、こういう状況であります。

大きく3点目の来年度の予算編成についての御質問であります。いよいよこれから編成作業に入ってまいるところであります。コロナウイルスと共存する、いわゆるウイズコロナの社会へ対応するため、市民の安全・安心を第一に感染症への対応に取り組むとともに、密である都市部から疎である地方への関心が高まる中での取組を進めることで、地域社会・地域経済の活性化につなげていくことを方向性として現在考えておるところであります。

また、事業の見直しにつきましては、一概に効果だけでは判断できないものもありますが、昨年度に引き続き部局別一般財源枠配分方式による予算編成を進めることとしており、各所管部局で事業の優先性・有効性を判断する中で見直しを進めてまいりたいと、このように考えております。

なお、まちづくりに関する担当部局のスリム化や一本化につきましては、これまでもいろいろ御提案もいただいております。ただいまも触れていただいたとおりであります。

この春、市民協働センター「いちのぴあ」であります。の整備に合わせて保健福祉課や生涯学習事務所を集約し、補助執行によりスリム化を図るなどの見直しを進めております。それらも含めまして、新年度に向かって、午前中の御質問にもお答えしましたが、一定組織等々の見直しも必要かなど、このように考えておりますので、今後の課題として早急に取りまとめに入っていきたいと、このように思っております。

あと、教育長のほうで御答弁しますので、よろしく申し上げます。

○議長（東 豊俊君） 教育委員会、西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 私のほうからは、コロナ禍における授業時数の確保や学力の維持・向上の取組に対する御質問にお答えしたいと思います。

御存じのように、本年度に入りまして5月末まで臨時休業が続いたことから、実質的に約27日間の教科指導ができなかったということになっております。

そこで、夏休みを短縮しまして、23日間の教科指導のための授業日を確保しました。さらに、今後運動会や学習発表会、文化祭、参観日、また修学旅行などの学校行事であるとか、自然学校やトライやる・ウィークなどの授業の年間計画を見直し

まして、中止やまた規模縮小、期間短縮など、こういうことによりまして、臨時休業による授業の遅れに対応していくこととしております。

今後の取組も含めまして、次年度への学習内容を繰り越すことなく、教科指導を進めることができる予定となっております。

一方で、夏休みの短縮など、子どもや先生方の負担が大きくなっていると、そういう部分もあります。学校行事や研究授業等の見直しによる負担軽減を実施しまして、この局面に対応していきたいというふうに考えております。

次に、児童生徒の学力については、このような授業時数の確保の取組を進めるとともに、これまでも御案内しておりますように、ウェブ上の学習支援ツールのソフトウェアでありますeライブラリーアドバンスを授業で活用したり、これを家庭での自主学習に取り入れたりすることで、基礎・基本の定着や維持・向上に努めていきたいと思っております。

さらに、新型コロナウイルスの感染症の再拡大に伴う臨時休業が起こったということになりますと、今後在宅学習や双方向のオンライン学習を支援するために、ジースイーツ・フォー・エジュケーションというソフトを導入しまして取組を進め、さらには先生方の研修会の実施によりまして、今準備を進めているところであります。今後も授業時数の確保、さらには学力向上について、しっかり取り組んでいきたいと、このように思っております。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） それでは、再質問させていただきます。

森林の多面的機能と森林整備についての、まず一つ目の保健・レクリエーション機能についてなんですけれども、今森林セラピーについて市内3か所で事業がされているわけなんですけれども、やはり森林の持つこういったセラピー、森の音に天然の鎮静効果がある、血圧の低下であったり、脳の活動の鎮静化とか、それから自然の感触を楽しむ、もう一つ映像から得る癒やしの力というのがあります。いろんな森林の持つきれいな四季折々の風景を持ちながら、それを癒やしの力としてリフレッシュするとか、そういったところがあるわけなんですけれども、森林セラピーということになると、その場所に、宍粟市に来てもらうということも確かに大事で、それはそれでいいんですけれども、もう一つ、映像から得る癒やしというのは宍粟市のきれいな自然を見ていただいて、それからまた宍粟市に来てもらう、そういったことも考えられるんじゃないかなと思うんですけれども、今後、宍粟市の森林の

四季折々の美しい場所、こういったところを映像化していくとか、そういったところを提案するんですが、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 産業部、名畑部長。

○産業部長（名畑浩一君） 宮元議員の質問にお答えいたします。

質問の趣旨はプロモーションと申しますか、情報発信とか啓発といったところかと思えます。プロモーションにつきましては、宍粟市においても現在プロモーションビデオなんかも作成しまして、いろんな部分でPRをしております。今後その内容の質を高めていく、こういったことも非常に重要かと考えております。

また、森林セラピーについては、本当に全国で展開されておりますが、箇所もそんな多くございません。その中でやっぱり特色ある森林セラピーをPRする、また本当に世界と申しますか、日本に誇れる赤西であったり、音水の溪谷、こんなところの情報を映像として伝えることによって、足を運んでいただく、このことがまさしく非常に大事だと考えておりますので、御提案のことについても前向きに考えていきます。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） それと、先ほどの保健・健康維持増進のその森林セラピーというのと、もう一つはレクリエーション活動の場ということなんですけれども、先ほど市長からモンベルとの包括協定で今後ランドデザインをつくっていったら、そこから森林を生かしていくという答弁だったんですけれども、やはり宍粟市には多くの地域資源があります。その地域資源はやはり宍粟郡時代からのものもあります。そういったところはやはり老朽化であったり、それから再整備とか、そういったところもあるかなと思うんですけれども、そういったところを再点検していただいて、地域資源をこれからもっと活用していく、先ほど言われた点から線、そして面へということだったんですけれども、今ある施設を生かすということと新設するというのがあるんですけれども、今ある施設を生かそうと思ったら、やはり少しは改修であったり、そういった維持管理のほうも考えていかないといけないと思うんですけれども、その辺のところは把握されているんでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 産業部、名畑部長。

○産業部長（名畑浩一君） 観光施設につきましては、当然市で直接管理するものもあれば、観光協会であったり、それぞれの団体が管理いただいているものも多くございます。その中で、やはり当然そういう資産については有効活用していくというのが大原則だと考えております。そのためには、やはり長寿命化であったり、施設

の修繕とか、そういったことも定期的にやることによって有効に活用していく、このことは大事ですので、そういった前提に立って施設のほうも管理していきたいと考えております。

それと、そういうことを確認しているかということですが、毎年指定管理施設については、そういったところの点検とか、修繕箇所の報告とか、そんなこともいただいております。また、市が直接管理する部分についても適宜そういった管理についても対応いたしております。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） やはり宍粟市に来ていただく、宍粟市の自然を楽しんでいただくというところは、遊ぶ・食べる・泊まるという、こういったキーワードが大変必要だと思います。そういったことをこれから、都市部の方から今回のコロナの関係で地方に興味を持っていただくためには、今ある自然を、施設を生かすためには、やはりもう一度そういったところは、点検し直してモンベルとのグランドデザインもあるかなと思うんですけれども、今ある施設の有効利用も必要ですし、今後目新しいところを開発していくということも大切だと思うんですけれども、そういったところを今後の市の施設であったり、それから各自治会とか団体が運営している施設もあると思いますので、そういったところとやはり協議しながら、確かに民間でやっておられるところもあるんですけれども、やはりそういったところと、公の役割としたら、宍粟市の全体的な観光・森林というところを考えていくと、やはりその辺は、いや、それはもう民間がやっとなやから、民間でせえやと言うんじゃないしに、やはり市の支援もその辺は必要で、そのために宍粟市に来ていただく、宍粟市に興味を持っていただく人も増えていくと思いますので、その辺はやはり今後民間の方とか団体とか、そういったところとも密に協議していただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

続いて、多面的機能と森林整備から、若者の定着・新規雇用ということなんですけれども、確かに最近、宍粟市内において森林で生業をしている若者が増えてきております。他の地域と比べると事業所であったり、従業員であったり、そういったところは確かに増えてきております。これも今まで行政の施策として森林整備に、林業振興にいろいろと支援されてきた結果だと思います。やはり林業に携わっておられる方、特に若い子が増えているというのは、とても今後の宍粟市の森林を整備していく上では必要だと思いますけれども、県立大学からも就職されている方も多

いという回答だったんですけれども、その森林整備というのと、あと森林からのレクリエーション、こういったところの整備だけではなくて、観光施設としての新規雇用とか、地域振興とか、雇用創設、そういったところも必要じゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 確かに多面的な機能をいかに生かしていくかということであり、先ほど話があったとおり、特に森林については水源の涵養であったり、あるいは健康の問題であったり、あるいは経済的な生産の問題、あるいは生活文化そのものもであったり、もう一つは観光という、多方面での多面的なところであると思います。

特に、近年、林業事業体については先ほど申し上げたとおりでありまして、山を守ったり、あるいはまたいろんな形で水源の涵養だったり、そういう役割を持っておりますが、2点目でありましたとおり、特にレクリエーションを含めてであります、今回、株式会社モンベルさんと締結させていただいて、いよいよ北部地域のグランドデザインを描いていただくわけでありまして、市北部全体はもちろんそうでありまして、やっぱり中心的には私は国道29号線に属する北部のほうを中心にしながら、順次していく必要があるだろうと、このように考えております。

それは、その中でやっぱり現在あるものを生かしたり、いや、これまであったものを取り壊して別にしていくとか、こんなことも含めていろいろ描いていかななくてはならないと、こう考えておりまして、その中で、あるいは観光とか、レクリエーションとか、今、既にやっていただいておりますが、そういった方々ともうまく組み合わせをしながら、雇用も創出していくと、こういう観点で捉えなくてはならないと、こう思っておりますので、先ほどの御質問のとおり、そういった方向で今後検討していきたいと、このように考えています。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） それでは、続いてコロナ禍の影響による小中学生の学力についてです。

先ほど教育長から夏休みを短縮して授業時間の確保であったり、それからいろんなICTの関係で今後授業も進めていくということなんですけれども、ちょっと確認させていただきたいんですけれども、2か月間休校で、子どもたちはたしかプリントによる授業だったんですけれども、ちょっと本当の確認なんですけど、4月10日に文部科学省が学校に指示をして家庭学習を進めた範囲は、学校で再び教えなく

てもいいという考えを示した。要するに、休校期間中の学習内容を学校が再開してから、学校でリカバリーするのは困難であるとの宣言らしいんですけども、この辺は宍粟市の教育委員会においては、このとおり指示されたんでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 教育委員会、西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 休業中の前半はこれまでの学習の復習のプリント中止にしておりました。後半になりますと、あまりに長引くと新しくスタートしたときの授業がスムーズにいかないということで、新しい教科書を見ながら、できる範囲の課題を出すという方向に変えたわけです。6月から正式にスタートしたわけですが、やはり3月の部分の積み残しで大事な部分をそのまま進めると、今後学習に支障が来すということで、その部分から取組を進めております。かなり家庭学習もできていたので、そんなに時間をかけずにスムーズにできたということで、文部科学省には申し訳ないですけど、きちっと最初から取組を進めていきましたということです。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） 宍粟市の子どもたちは、そうやって丁寧に3月の末の学習からそうやって教えていただいて、本当によかったなと思います。家庭学習がしっかりできていたと言われるんですけども、保護者が一番心配していたのは、やはり家庭学習で学校が再開してからの学力というところが一番不安だったわけなんですけれども、やはり子どもたちは保護者にとっては自発的に自分から勉強してくれないとか、やる気がないとか、勉強時間が短い、そうですね、学校に行けば6時間あるのが、家で6時間のプリントを机に座ってせえ言うたら、なかなか難しいかなと思います。

それで、1番は、教えてくれる人がいないというのがあるんですけども、あと勉強する、集中する環境が整っていないとか、そういったところもあるかなと思うんですけども、先ほど教育長が言われた家庭学習がしっかりできていたというのは、何か学力テストとか、そういうのをされて、そういった結果が見えたということなんでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 教育委員会、西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 今年度は全国の学力テストはなかったもので、その部分についての結果は分かりませんが、先生方が毎週配付するプリントがきちっとできていたというふうに聞いておりますので、そのことで家庭学習ができていたというふうに捉えています。

ただ、やっぱり家庭学習の習慣が家庭でつけられている家の子は、きちっとやっ

ておりましたが、家庭学習をきちっと家でするという習慣がついていない家庭の子はなかなか進み具合も悪かったということもあったので、やはりこれからも家庭学習の習慣というものは大事なんなのかなというふうにも改めて思います。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） やはり家庭学習いうたら、どうしても家でする家庭学習を思い浮かべるんですけども、やはり学校での空き教室であったり、図書館であったり、そういったところの利用のところから、やはりもう一度子どもたちが学ぶ意欲というのが大切かなと思います。長い休校・休業によってやっぱりゲームをしたり、集中力がなかつたりしますので、そういった今後家庭学習だけではなくて、そういった市の施設ですよね、そういった図書館の閉館時間を改めるとか、空き教室、図書室、そういったところの活用というのも大切かなと思うんですけども、その辺は教育委員会としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 教育委員会、西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 学校に残してその子だけピックアップして学習させるということは、以前はやっておったんですが、これも以前お答えしたんですが、今、スクールバスが市内でも18台走っておりますし、それから一斉下校というふうな取組になっておりますので、安全を優先するというところで。だから、学校に残して特別指導したいという子がいても、残せないんだという現場の先生の声も聞いております。そういうことでその部分については難しいんですが、意欲のある子どもたちは家に一遍帰ってから、図書室を、議員の提案によりまして学習室もできておりますので、そういうところでやっている子もおりますが、その子にしましても、やっぱり自分の与えられた部分を家できちっとするんやという習慣がついていないと、やっぱりそこまでなかなかいかないということで、先ほど申しましたように、適度な宿題を出すことによって家庭学習を継続できるような、また家庭の協力を得られるような取組も今後していかななくてはいけないなというふうに思っております。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） ゆとり教育から生きる力、学ぶ力、教育へと今変わってきているわけなんですけども、やはり自分たちで自ら考えて勉強していく、こういった子どもたちを今教育方針として育てられていると思っているんですけども、やはりちょっとその辺が今のところ、なかなか家庭学習にはその辺がちょっと生かし切れてないかなと思うんですけども、この辺はちょっと検証が必要じゃないかな

と思うんですが、いかがですか。

○議長（東 豊俊君） 教育委員会、西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 宮元議員のほうがそのようにお感じになられている部分があるとすれば、やはり今後現場の校長や先生方の意見もしっかり聞いて、そのことについて対応していかなくてはいけないなというふうに改めて思いました。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） やはり先生たちの創意工夫による授業というので、やはり子どもたちも勉強に対する意欲も湧いてくるかなと思いますので、一層教育委員会として創意工夫を持った授業の在り方というのを今後研究していただきたいなと思います。何とかこのコロナをやり過ごしてからとかいう、そういう安易な考えではなくて、やはり今からの教育ということを考えると、今が当たり前やみたいな感じで考えていただいて、やはりICTであったり、いろんなことも今後導入されるわけなんですけれども、予算も付いて、あとは機器が入ってくるのを待つばかりなんですけれども、やはりそういったところを生かしていくというのもやはり何とか検証しながら、またデータも取りながら、それをまた反映していくという、こういった作業がやはり地道に必要なだと思いますので、ICTタブレットを導入するだけでなく、それを何とか生かして子どもたちが学ぶ力というのを育むようにしていただきたいと思いますので、その辺はまた創意工夫していただきたいと思います。

それでは、来年度の予算編成についてなんですけれども、都市から地方へ、そして地域経済の活性化という答弁だったんですけれども、今年度から部局別の予算編成をされて、そしてまた優先制もされております。やっぱり事業内容を見てみますと、同じような事業をされているところがあって、その目的も同じかなという事業もたくさん、今回、例でまちづくりを挙げたんですけれども、やはり似たような事業がいろんな部局で行われております。それぞれの部局にとれば、それはそれで大切だということで事業を展開されているわけなんですけれども、やはり今後の予算編成というのを考えると、組織とか施策は見直してスリム化、一本化というところをもう一回総点検する必要があると思うんですけれども、こういったことを検証していく場も必要かなと思うんですが、こういった組織や施策のスリム化とか一本化とか、そういったような検証というのはどのようにされているんでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 企画総務部、前田部長。

○企画総務部長（前田正人君） 失礼します。組織の検証というのは具体的にどこでやっているということはないんですけれども、一応企画のほうで今までの企画、組織

について検討はいつもさせていただいております。

それで、今回、市長のほうからも答弁先ほどもあったんですけども、来年度に向けましては、一つの例でございますけれども、空き家対策等に関するところ、いろいろなところでやっている分、そういうところにつきましては、やはり窓口を一本化することも今度検討することで、そういうようなことでスリム化等には努めていきたいと思っております。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） たくさんの部局、そしてたくさんの事業、そして限られた予算の中でそれを展開していくには、やはりスクラップ・アンド・ビルド、そしてこういったスリム化、それとか一本化というのが、本当にこの見直しが必要になってくると思います。

やはりコロナによって、例えば子どもの保護者の収入が減ったり、仕事がなくなったり、そういったところはまた支援が必要になってきます。そういったところからやはり予算編成いうところは、ますます収入のことを考えると、歳出のことも考えていくと、スリム化や一本化、これが本当に徹底してやっていかないと市民サービスがどんどん肥大化しております。

その中で、どうしても要る事業、要らない事業、そういった分け方ではなくて、やはり何とか一本化とか、スリム化しながら、事業を進めて市民サービスはやはりその辺も市民の方に納得してもらおう、説明していくというのも必要なと思います。その辺のまた検証も今後ますます必要になると思いますので、その辺は企画総務部だけでなく、ほかの部局も一緒になって、またいろんなアドバイスも他の第三者の目からも見ていただきながら、それはこういった予算編成というのは、していかないといけないかなと思います。企画総務部以外からもやはりそういった目が必要じゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 企画総務部、前田部長。

○企画総務部長（前田正人君） そういう意味では、やはり全体的なところからいろんな事業を見る必要があると思います。それで、一つの契機といたしまして、今部局別の予算ということもしております。これに配分することによって、やはり自分とこの事業をもう一度そういう偏ったところがないか、また重複しているところがないかということも、こういう配分をすることによって、ある一定の効果は出ていると思っております。

それによりまして、去年につきましては、各部最低10%以上程度は削減をいただ

いております。来年度につきましても、何%かの削減をしていただく必要が、そういう厳しい財政状況であります。そういうことでやはり自分の部局、部長さんを中心に再度事務事業等は見直す、そういうきっかけにもしていただいたらなと思っております。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） 今回、宍志の会を代表して質問させていただきました。森林整備であったり、子どもの教育であったり、そしてまた来年度予算であったり、本当に今回4人でいろいろと話し合っ、私が代表で、うまく質問できなかったんですけども、またこういった気持ちで宍志の会としては行政に対していろいろと検討をしていただいたり、提言もしていきたいと思っておりますので、宍志の会としても今回の代表質問、本当にいろいろと提案させていただきましたので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（東 豊俊君） これで、宍志の会、宮元裕祐議員の代表質問を終わります。

以上で、会派の代表質問は終わりました。

続いて、一般質問を行います。

通告に基づき順番に発言を許可します。

田中孝幸議員の一般質問を行います。

7番、田中孝幸議員。

○7番（田中孝幸君） 7番、田中孝幸です。議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、皆さんよく御承知の昨年11月初旬より宍粟市の大変な問題となり、宍粟市民の皆様にも多大な心配を与えております宍粟市雇用創生協議会について、改めて質問をさせていただきます。

なお、午前中の同僚議員の質問と少し重複しますが、後半で別の角度から質問をさせていただきますので、御容赦願いたいと思います。

まず1点目は、今年の4月13日付で兵庫労働局より実践型地域雇用創造事業に係る委託費の返納額の確定についての通知があり、宍粟市雇用創生協議会に対し3,552万8,057円を令和2年5月1日までに返納するように通知を受けておりましたが、その後の状況について再度お伺いいたします。

2点目、宍粟市は、今年2月より宍粟市雇用創生協議会問題に関する検証委員会

を設置され、市から委託を受けた事務について調査・検証が行われ、答申を受けられていると思いますが、現在の状況について伺います。

3点目、市長は現在、宍粟市雇用創生協議会のような外郭団体、法人の代表・役員等になっておられるのか、伺います。

4点目、さらに市長も含め、特別職・市役所職員が外郭団体及び法人の代表・役員になる場合の届出・規程・条例等は現在宍粟市に存在するのか、伺います。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（東 豊俊君） 田中孝幸議員の一般質問に対して、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、田中孝幸議員の御質問にお答え申し上げたいと、このように思います。

①と②については、私のほうから御答弁させていただきたいと思います。

1点目の返還命令書に対する返還の状況であります。午前中もお答えしたとおりであります。5月13日の議員協議会で報告した返還通知総額は、先ほどありましたとおり、3,552万8,057円です。そのうち4月30日に1,199万7,648円を返還しております。それ以後は返還されていない状況であります。したがって、未返還の額につきましては、2,353万409円です。9月7日現在ですが、さらに加算金は204万8,195円、延滞金は41万5,810円、そういう状況です。

2点目の検証委員会の進捗状況ですが、これまた午前中にもお答えを申し上げたとおりですが、今年2月26日に第1回目の検証委員会を開催させていただきました。特に、協議会の行う事業に対して市の関わり方がどうだったのか、それから2点目については、同様の事業形態に対する今後の市の関わり方などについて諮問をしたところでもあります。以降、市の職員等々からの聞き取りなど調査をしていただいたり、検証を行っていただいております。

途中、コロナウイルス感染症拡大の影響により開催が見送られた経緯もありまして、これまで9回の委員会が開催され、協議をしていただいております。間もなくその答申がなされるものと、このように思っております。現在は答申内容の最終的な協議に入っております。このように報告を受けておるところです。

3点目、4点目については総務部長より答弁をさせたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 企画総務部、前田部長。

○企画総務部長（前田正人君） 私のほうからは、3点目、4点目の各種団体等へ役員就任についての御質問にお答えをさせていただきます。

まず最初に、3点目のとこですけれども、市長の役員就任状況についてですけれども、雇用創生協議会については外郭団体ではありませんが、当市からの出資や職員の出向などにより、補完的あるいは代替的に業務を行う、いわゆる外郭団体としては宍粟市文化振興財団において理事の役職に就任をしております。

その他、公共的な団体、法人、協議会、また道路の促進協議会とか、そういうところなどにおいても必要に応じて様々な団体の役員には就任をさせていただいております。

次、4点目の特別職や一般職の職員が各種団体、法人の代表、役員になる場合の届出の制度についてですが、まず、市長等の特別職につきましても、地方自治法上の兼業禁止規定、それ以外につきましても、特に法令等による決まりはありませんので、届出等の必要はありません。自由に役職に就くことができます。ただ、一般職につきましても、法令・条例等により必要に応じ、原則として職務専念義務従事の免除、また営利企業等の従事の許可、そういうものを得る必要があることになっております。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 7番、田中孝幸議員。

○7番（田中孝幸君） それでは、再質問をさせていただきます。

兵庫労働局より宍粟市雇用創生協議会に対して返納に関するその後の状況並びに宍粟市雇用創生協議会問題に関する検証委員会の現在の状況、午前中の同僚議員の質問等もありまして、よく分かりました。

それでは、再度お伺いしたいんですけれども、これも午前中、同僚議員からの質問があったと思うんですけれども、まだ答申が出てないというふうなことなんですけれども、答申を受けて、今後どのように進めようとされておられるのか、再度お伺いいたします。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） 現在のところまだ答申をいただいておりますので、答申が出た場合に、その部分について公表等をしていく予定でございます。

○議長（東 豊俊君） 7番、田中孝幸議員。

○7番（田中孝幸君） 午前中の同僚議員からもありましたように、宍粟市民は注視しております、この問題について。やはり今回の問題は、宍粟市の全市民が被害を被っていると言っても過言ではないと思っております。だから、できるだけ早く被害を受けたことに対して、悪いことを行った者に対しては、宍粟市として、その代

表の市長として毅然とした対処を行うためにも刑事告訴を行うべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 午前中も申し上げたとおりであります。協議会でそれぞれ会員の皆さん、総会の中では会長がいわゆる毅然としてやれよということでございます。それは粛々と進めておる。ただ、今確固たる御報告を申し上げる段階ではないということで、御容赦いただきたいと、このように思っております。

それから、先ほど副市長も答弁申し上げたんですが、検証委員会では、当然今回のような協議会が行う事業に対して市の関わり方がどうだったのかなという諮問もしておりまして、答申が出てくると思います。午前中からもいろいろありましたが、一体どうだったのかということも、職員やいろんなことのヒアリングをしながら、その委員会の皆さんがそれぞれ答申をいただけるものと思っております。それに粛々と従いながら、いろんな御指摘があったとしたら、いろんなところがあったら改善をしていかななくてはならないと、このように考えておるところであります。

また同様に、事業形態、今後の市の関わり方、今回のことを踏まえて、今後はどういうふうなやつがどうなんかということも含めて、それは当然、今回の事象に基づいて、最初の市の段階の入り口からどうだったのかという、こういうことの検証も出てくるだろうと、私は期待しておりまして、そのことについて当然いろいろと今後の課題として、どう受け止めていくかということについては、諮問・答申、このことを受けてしっかり捉えていきたいと、このように思います。

ただ、早くその答申をいただいて、同時に市の考え方を当然整理しなくてはならないと、そのことをもって市民の皆さんに公表していかなくてはならないと、このように考えております。これは市として、市長としてのいろんなこと。

ただ、先ほどおっしゃったように、例えばですが、今、田中議員がおっしゃったような刑事告訴という一つのこともあります。それは協議会の会長として毅然とした態度で、協議会の皆さんもやれよということでもありますので、それは粛々とやっていきたいと、このように思っています。

○議長（東 豊俊君） 7番、田中孝幸議員。

○7番（田中孝幸君） そうですね、問題をできるだけ早く解決するためにも、速やかに行動を起こす、それが一番重要なことではないかと思っております。市民もそれを期待しておると思うんです。ですので、市長もできるだけ早くしたいという思いはあると思います。できるだけ早く行動を起こしていただきたいなというふう

に思います。

それでは、次に移ります。

先ほど説明がありましたように、具体的には、市長も含め特別職に関しての外郭団体及び法人の代表・役員になる場合の届出・規程・条例等は市内には存在しないというふうに捉まえてよろしいのでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 企画総務部、前田部長。

○企画総務部長（前田正人君） 特別職等につきまして、届出のそういう規程はありません。そういうことでお願いします。

○議長（東 豊俊君） 7番、田中孝幸議員。

○7番（田中孝幸君） それでは、ちょっと嫌みな言い方しますが、現在では、市長や特別職は外郭団体及び法人の代表・役員を個人的な判断で受託できるという考え方でよろしいのでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 企画総務部、前田部長。

○企画総務部長（前田正人君） はい、特に規程はありませんので、そのようにやっております。

○議長（東 豊俊君） 7番、田中孝幸議員。

○7番（田中孝幸君） 私が思ったのは、そこに一番の問題があるんじゃないかなというふうに思ったわけなんです。やはり何も基準になるものがないというのは、フリーパスで、各個人の考え方でそれを受託できるというのは、ちょっとリスクが高過ぎるんじゃないかなというふうに思います。その辺、どう思われますか。

○議長（東 豊俊君） 企画総務部、前田部長。

○企画総務部長（前田正人君） 今議員言われたこと、そういうこともやはり今回の要因の一因ではなかったかなと思っております。また、そういうことにつきましては検証委員会等のほうでも、そういうことは提案がされるかなというようにも考えております。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 7番、田中孝幸議員。

○7番（田中孝幸君） 私思うのは、今回のような問題を今後起こさないためにも、そういうふうな外郭団体も含め、宍粟市がそういう外部の団体や法人、個人も含みますけども、への出資・貸付け・助成・補助などを行ったり、市長とか特別職が代表・役員を受託する場合の条例を至急制定する必要があると私は考えますが、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 企画総務部、前田部長。

○企画総務部長（前田正人君） 今回、ただ届出義務というのはいないんですけども、そういう場合、もし市長等特別職がなられる場合につきましては、それぞれ担当部署とは一応相談はされます。ですから、完全に全然自分勝手にそういう役職に就かれるということはないわけなんですけども、今言われました条例につきましては、過去においても、そういう条例の制定の必要性等についてどうなんかというような質問もあったと思いますけども、今のところ明確なそこまでの条例制定までは必要ないかなと思っておりますけども、今後そういう状況を鑑みながら、また必要であれば検討していきたいと思っています。

○議長（東 豊俊君） 7番、田中孝幸議員。

○7番（田中孝幸君） 私が言いたいのは、ある程度断る勇気といいますか、断ることも必要やと思うんです。そのための一つの盾として、やはりそういうようなものがあるほうがやりやすいんじゃないかなというふうに思うわけで、その点理解していただきたいなと思います。

さらに、もしつくるのであれば、特に今回のような問題がいろいろと発生しないためにも、その中に、もしなった場合の市の管理であるとか、監査の権限であるとか、そういうところも明記する必要があるんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 企画総務部、前田部長。

○企画総務部長（前田正人君） 外部の団体の監査のどこまでをうちの条例でなかなか指摘するのは、ちょっと無理かなというところもあります。ですから、またそれに近いようなことは何か制限できたらいいなと思いますけども、実際ほかの全然関係ない協議会等もありますので、そこまでを条例で締めるといのはちょっと難しいかなと思っておりますけども、またそういう制定をするような機会がありましたら、そういうことも、他市町等で似たようなものもあるかもしれませんので、そこら辺も考えていきたいと思っています。

○議長（東 豊俊君） 7番、田中孝幸議員。

○7番（田中孝幸君） 監査言いましたけども、調査も含めてというふうな話なんで、そういうふうな権限はある程度受託する以上、そういう権限があるよというのは示さないといけないなというふうな思いで話させていただいたわけです。

今回の問題になった材料のミツマタですけども、私の地元の一宮町染河内のメイロードの上宍粟線の神河町方面に上っていくと、山の中腹あたりにミツマタの群

生林がたくさんあります。毎年3月中旬から下旬にかけてミツマタの花が咲きます。一つ一つは小さな花ですが、群生して咲く姿は幻想的なすばらしい美しさで、時のたつのを忘れます。そのため隠れた観光スポットとなり、毎年たくさんの方が車を止めて写真撮影などをされておられます。

私は、地区外の方に誇れる唯一の観光地の一つであると考えておりましたが、今回の件で大変寂しい悲しい気持ちになりました。この宍粟市に対する悪いイメージを払拭するためにも、今回いろいろと提案させていただきました。宍粟市雇用創生協議会の事業計画については、私も賛同するところもありました。宍粟市にとっても市内の雇用が新たに生まれ、新たな定住が増え、人口減少の歯止めになるかもしれないという期待もありました。さらに、発起人の方も市内の林業、農業、観光の団体・個人の方がなっておられて、これまで宍粟市に貢献されておられた方々に、この事業を立ち上げるには、市長にこの協議会の代表の会長になっていただかないと、厚生労働省へ宍粟市地域雇用計画を提出できないと、迷惑をかけないのでお願いしたいと言われれば、国の事業でもあるし、内容も大丈夫、発起人も立派な宍粟の人たちがあると考えれば、普通の人は受託すると思います。しかし、市長は、宍粟市の代表であります。冷静に宍粟市民のことを考えれば、別の選択肢もそのときにあったのではないかと考えます。

先ほど質問しましたように、今後のことをいろいろ考えると、このようリスクに対するの対策を整備していかないと、また、同じようなことが起こる可能性が考えられますが、最後に、市長、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 今、後段でおっしゃったとおりであります。特に、染河内のあそこのミツマタは非常に長年地域の方々や特に東河内の林家の皆さんを含めていろいろ御努力いただいております。私は、今回のことでミツマタが悪いのではないですね。それに関わった、午前中もありましたが、不適切な支出をしたということが非常に大きな問題だったと思っています。

それに、私も含めて市がどう関わったのか、そこを明確にということでもあります。ただ、正直申し上げまして、先ほどおっしゃったように地域の方々やいろんな方々が何回かお越しになって、私もその事業を見て、ぜひ地元の皆さんが頑張っただけでそれぞれ適切に行われるのであれば、非常に宍粟市にとっても、地域にとっても有益です、それじゃあ、受けましょうということでした。それが結果としてこういうことになったんで、大変そのことは申し訳ないなと思っています。ただ、そのとき

は、私は大いなる期待をしておったのも事実であります。ただ、同時に、市長としていろんな会長を受けております。例えば道路のことでも、他府県との道路の協議会のことでも、どうしてもその会に行ったときに、会長をやってくれと言われたときに、なかなか現実断れない状況もあります。断る勇気をということもおっしゃったんですが、現実是非常に厳しい状況であります。

ただ、それは先見性やいろんなことをどう持つかは私個人の問題だとは、こう感じておりますが、そういう意味も込めて、先ほど条例やいろんなことがあったと思うんですが、どなたがこの立場になれるか、今後も分かりませんが、いろんなことで。私はなかなかその判断というのは難しい状況だと思います。

ただ、私は地域の皆さんとの信頼があってこそ、私は行政が成り立つと、このように常々思っております、それがかえって裏切ったり、裏切られたりと、こういう状況になったのかなあとと思いますが、それは個人的には反省をしなくてはならないと思いますが、ただ、宍粟市をそれぞれの皆さんが何とか活力を持ったり、いろんな形でやりたいという思いをどう生かしていくか、それを市長としてどう捉えていきながら、例えば民間の団体を作られたときに、どう会長とか、あるいはその役職に就くかということについては、慎重に今後しなくてはならないなど、こう思っております。ただ、失敗は全然変な誤解ではなしに、いろんなことがあって、失敗もあろうかと思うんですが、今回のことをしながら、しっかり捉えて、前向いて次の方向をしっかりと打ち出していく必要があるだろうと、このように考えておりますので、ただいま御提案いただいたことも含めながら、検証委員会の答申の結果も踏まえながら、しっかり次への対応を進めていきたいと、このように思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 7番、田中孝幸議員。

○7番（田中孝幸君） ぜひ答申を受けてお願ひしたいのは2点、刑事告訴をしていただきたい。それと、先ほど言いましたような条例になるか、規約になるか分かりませんが、作っていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（東 豊俊君） これで、7番、田中孝幸議員の一般質問を終わります。

日程第2 第106号議案

○議長（東 豊俊君） 日程第2、第106号議案、宍粟市国民健康保険診療所条例の一部改正についてを議題といたします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

- 市長（福元昌三君） 第106号議案、宍粟市国民健康保険診療所条例の一部改正につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が拡大している中で、感染のおそれがある市民が市内の診療所や病院を受診された場合、その医療機関において感染が拡大し、閉鎖となることが懸念されます。また、同様の状況が複数の医療機関で発生した場合は、医療崩壊が起これ、市民の医療確保が困難となることも危惧されます。例年を考えますと、この先インフルエンザの流行期を迎えることもあり、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの症状が類似しているため、発熱症状を有する患者に対する専門の診察及び検査を行うことで、その疾患を識別し、適切な医療へつなぐための臨時診療所を設置し、安定的な地域医療体制を確保しようとするものであります。

議員各位におかれましては、諸事情御賢察の上、原案に御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

- 議長（東 豊俊君） 説明は終わりました。

続いて質疑であります。通告がありませんので、質疑を終了したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（東 豊俊君） 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております第106号議案は、文教民生常任委員会に審査を付託いたします。

ここで委員会審査のため暫時休憩をいたします。

午後 2時17分休憩

午後 3時10分再開

- 議長（東 豊俊君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

ただいま文教民生常任委員長から議案の審査が終了したとの報告がありました。お諮りします。

第106号議案を日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（東 豊俊君） 御異議なしと認めます。

よって、第106号議案を日程に追加し、議題とすることに決しました。

暫時休憩いたします。

午後 3時10分休憩

午後 3時11分再開

○議長（東 豊俊君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

追加日程第1 第106号議案

○議長（東 豊俊君） 追加日程第1、第106号議案、宍粟市国民健康保険診療所条例の一部改正についてを議題とします。

本議案は、本日の本会議で文教民生常任委員会に審査を付託していたものであります。

文教民生常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

文教民生常任委員長、9番、田中一郎議員。

○文教民生常任委員長（田中一郎君） それでは、報告します。第106号議案審査報告について。

本日審査付託のありました、第106号議案、宍粟市国民健康保険診療所条例の一部改正については、本日第16回文教民生常任委員会を招集して審査を行いましたので、会議規則第111条の規定により報告いたします。

第106号議案の主な内容は、新型コロナウイルス感染症が拡大している中、この先のインフルエンザ流行期を迎えることも考え、発熱症状を有する患者に対する専門の診察及び検査を行うことで、新型コロナウイルスとインフルエンザの疾患を識別し、適切な医療へつなぐための臨時診療所を設置し、安定的な地域医療体制を確保しようとするものです。

審査の中で、委員から場所の設定及び診療時間についての基本的な考え方について質疑があり、当局からは、駐車場の広さの確保、また診療時間については、宍粟市医師会等からの要望、調整等で決定したとの回答がありました。

慎重に審査しました結果、第106号議案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上、報告いたします。

○議長（東 豊俊君） 文教民生常任委員長の報告は終わりました。

続いて、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(東 豊俊君) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

続いて討論を行います。

本議案に関しましては、発言通告が提出されておられませんので、これで討論を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東 豊俊君) 御異議なしと認めます。

よって、討論を終わります。

続いて採決を行います。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第106号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東 豊俊君) 御異議なしと認めます。

第106号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

これをもって、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、9月9日午前9時30分から開会をいたします。

本日はこれで散会いたします。

御苦労さまでした。

(午後 3時16分 散会)